

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                           |
|------------------------------|--|--------|---------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年～平成20年                |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 十勝岳(とちちだけ)<br>(北海道)  | 事業実施主体 | 北海道森林管理局旭川分局<br>上川中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>十勝岳火山は、昭和63年に噴火し、火山泥流が直下の白金温泉地区上部まで達し、付近の住民が避難生活を余儀なくされるなど、地域住民生活に大きな影響を与えた。</p> <p>このため、学識者及び地元関係機関等で構成する「十勝岳火山泥流対策検討委員会」を設置し、対策工等について検討されたところであり、これらを踏まえ、火山泥流対策等を総合的に実施し下流域の保全を図ることを目的に平成4年から本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容： 溪間工 10基<br/>導流堤 70m</p>   |        |                           |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,779,467千円<br/>総便益(B) 4,874,789千円<br/>分析結果(B/C) 2.74</p>  |        |                           |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当該地区は年間80万人に及ぶ観光客で賑わう白金温泉街の上流部に位置しており、大正泥流規模の爆発に備え避難態勢が整えられている。十勝岳は30～40年間周期で過去7回噴火しており、近年では大正15年、昭和37年における噴火活動や平成15年には火山性微動地震が観測されるなど依然活発な活動を繰り返しており、特に大正15年の噴火では、死者144名の被害が発生している。</p> <p>周辺の社会経済状況については特段の変化はない。<br/>保全対象：ホテル10戸 道道600m</p>  |        |                           |
| 事業の進捗状況                      | <p>火山泥流のエネルギーの減殺を目的に治山ダムを施工してきたところであり、15年度までの事業の進捗率は82%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                           |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域で火山砂防事業(美瑛川36基・富良野川56基)が行われており上流部の国有林においても火山防災事業の強化が求められている地域である。</p>  |        |                           |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>本事業の早期完成に向けて事業促進が図られるよう強く要望します。<br/>(上富良野町)</p> <p>本年2月の火山性微動地震にみられるように依然として火山活動は活発であり事業の継続実施を望む。<br/>(美瑛町)</p> <p>当地区の下流に存する人家、国道等への被害を防止するため、本事業の継続実施を要望する。<br/>(北海道)</p>   |        |                           |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材の利用等、環境に配慮するとともに、ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                           |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                           |
| 第三者委員会の意見                    | <p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。<br/>事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>  |        |                           |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性：平成15年2月に、やや強度な火山性微動地震が発生するなど火山活動は依然として活発化が続いており、火山泥流対策が必要なこと、地元からも国土の保全及び地域住民の安全確保等が求められていることから、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図れることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                           |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                                |
|------------------------------|--|--------|--------------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年～平成24年                    |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 黒岳沢(くるだけさわ)<br>(北海道)   | 事業実施主体 | 北海道森林管理局旭川分局<br>上川中部森林管理署上川事務所 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は層雲峡温泉を貫く溪流の直上部に位置し、北海道でも有数の荒廃河川であり、数度の土石流に見舞われている。このため、古くから治山工事が実施され一定の成果を得てきたところである。</p> <p>しかしながら平成7年の豪雨による山腹崩壊に伴い大量の崩壊土砂が発生し、下流域に流出するとともに、渓床にも不安定土砂が堆積した。このため、平成9年に現行の復旧計画を策定し10年度から着手している。</p> <p>主な事業内容：渓間工 20基<br/>山腹工 3ha</p>  |        |                                |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 838,844 千円<br/>総便益(B) 5,413,570 千円<br/>分析結果(B/C) 6.45</p>  |        |                                |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は火山の影響を大きく受けており、岩石は脆く黒岳沢の源頭部は急勾配の裸地となっており、土砂の生産が盛んで大規模な崖錐の発達も見られ土石流発生等下流に流出を繰り返している。周辺の社会経済状況については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：温泉街(家屋・ホテル168戸、学校、ビジターセンター等)・国道39号線</p>  |        |                                |
| 事業の進捗状況                      | <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸浸食の防止を図るため治山ダムを整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は38%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                                |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流に砂防ダムが設置されており、上流部の国有林についても水土保持機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                                |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>本事業の施工により、地域住民が安全に生活できること、地元経済に大きな効果をもたらすこと、更に景観保全の面でも重要な役割をはたしていくことになることから、今後も本事業が継続されるよう強く要望する。(上川町)</p> <p>当地区の下流に存する人家、国道等への被害を防止するため、本事業の継続実施を要望する。(北海道)</p>   |        |                                |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                                |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                                |
| 第三者委員会の意見                    | <p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>   |        |                                |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 黒岳沢源頭部の崩壊、不安定土砂の状況から、豪雨等により下流域へ被害を与える恐れがあること、地元からも国土の保全及び地域住民の安全確保等が求められており、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図れることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                                |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                         |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年～平成24年             |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 大空沢川(おおからさわがわ)<br>(北海道)  | 事業実施主体 | 北海道森林管理局旭川分局<br>宗谷森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は利尻島南部に位置し、過去の土石流の繰り返しによる典型的な扇状地が形成され、乱流が激しく浸食作用も盛んで溪床内には大量の不安定土砂が堆積している。源流部には特殊荒廃地を擁し、この大崩壊地からの浸食生産活動は現在なお活発で、近年においても土石流が頻繁に発生し、沿岸漁業等に甚大な被害を与えている。</p> <p>このため、不安定土砂の流出防止、山脚の固定及び溪床の浸食防止を図り、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容： 溪間工 36 基<br/>護岸工 1,440 m</p>   |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 735,194 千円<br/>総便益(B) 1,117,157 千円<br/>分析結果(B/C) 1.52</p>  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は利尻山を頂点とする直径18kmの円形をした火山島で、標高400m以下は典型的な扇状地となっており、溪床に不安定土砂が堆積している。</p> <p>この地区の森林は、山麓下方に分布する山火事による樹木消失帯と扇状地針葉樹林から構成されており、昭和50年代にトドマツを主体に植林が行われ現在順調な生育を示している。</p> <p>周辺の社会経済状況については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家20戸 道道900m サケマス孵化場 漁場</p>  |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>溪流の不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸浸食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は17%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流に砂防ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保持機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、平成11年度から12年度にかけて上流にて氾濫し、人家裏に流水している。大雨の降るときは、依然として土砂の流出により漁業資源に深刻な被害を受けていることから、継続的な治山事業の実施を要望する。(利尻町) 発生源の早期復旧のため本事業の継続実施を要望する。(北海道)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>鋼製護岸工の中詰材として現地発生材の利用やダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>   |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 大崩壊地からの土砂生産及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪床、溪岸の浸食、荒廃が拡大すること、地元からも保安林機能の発揮が期待されており、下流域の保全等のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図れることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：継続</li> </ul> |        |                         |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                         |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 昭和63年～平成24年             |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | アフトロマナイ川<br>(あふとろまなにかわ)<br>(北海道)   | 事業実施主体 | 北海道森林管理局旭川分局<br>宗谷森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は利尻山を頂点とする、利尻島東部扇状地で源頭部には大規模な崩壊地があり、この大崩壊地からの土砂生産活動が活発なため古くから治山工事が実施され一定の成果を得てきたところである。</p> <p>しかしながら、渓床には不安定土砂が大量に堆積しており、降雨等により土石流が発生していたことから、不安定土砂の流出防止、山脚固定及び渓床の浸食防止を図り下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>また、事業着手直後の平成元年～2年に発生した土石流は海岸にまで達し、沿岸漁業等に甚大な被害を与えたが、平成11年に発生した土石流では、これまでに施工した床固工等の施工により渓床勾配が緩和され、土石流を拡散させるなど、渓床・渓岸の洗掘も少なく施工の効果が現れている。</p> <p>主な事業内容： 溪間工 37 基<br/>山腹工 1.5 ha</p>   |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,211,538 千円<br/>総便益(B) 2,940,181 千円<br/>分析結果(B/C) 1.33</p>  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は利尻山を頂点とする直径18kmの円形をした火山島で、標高400m以下は典型的な扇状地となっており、渓床に不安定土砂が堆積している。</p> <p>周辺の社会経済状況については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家32戸 道道600m</p>   |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>渓流の不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸浸食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は55%（事業費）の見込みである。</p>   |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流部において砂防事業による導流堤、ダム工が設置されており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                         |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向           | <p>当地区においては、継続的な整備が進められ土石流対策の効果が上がっているが、大雨による土砂の流出により水産資源に大きな被害を与える恐れがあることから、渓床に堆積している不安定土砂の除去や法面保護の緑化等について特段の配慮を頂き、未整備区間の早急な整備を要望する。（利尻富士町）</p> <p>発生源の早期復旧のため本事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>   |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>資材運搬路の路盤材として現地発生材の利用やダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | 該当なし   |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>   |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 崩壊地からの土砂生産及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、異常気象時には下流に被害を与える恐れがあること、地元からも流域保全と渓岸の森林復旧のため事業の実施が求められていることから、不安定土砂の流出防止、森林復旧等を図り、下流域の保全等のため事業の実施が必要である。</li> <li>有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図れることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施方針：継続</li> </ul> |        |                         |

## 期中の評価個表

|                              |   |        |                         |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 昭和61年～平成24年             |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | ヤムナイ沢(やむないさわ)<br>(北海道)  | 事業実施主体 | 北海道森林管理局旭川分局<br>宗谷森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は利尻山を頂点とする、利尻島東部扇状地で源頭部には火山に起因する広大な特殊荒廃地を擁し、この大崩壊地からの土砂生産活動が活発なため古くから治山工事が実施され一定の成果を得てきたところである。</p> <p>しかしながら、渓床には不安定土砂が大量に堆積しており、降雨等により土石流が発生していたことから、不安定土砂の流出防止、山脚固定及び渓床の浸食防止を図り下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>また、これまでに施工した床固工等の施工区間では、渓床勾配が緩和され平成11年の土石流の際にも土石流を拡散させ、渓床・渓岸の洗掘も少なく施工の効果が現れている。</p> <p>主な事業内容： 溪間工 40基</p>   |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,740,183 千円<br/>         総便益(B) 9,857,537 千円<br/>         分析結果(B/C) 3.60</p>   |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は利尻山を頂点とする直径18kmの円形をした火山島で、標高400m以下は典型的な扇状地となっており、渓床に不安定土砂が堆積している。</p> <p>周辺の社会経済状況については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家150戸、道道、小学校、公民館</p>   |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>渓流の不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸浸食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は29%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流には民有林施工の床固工が設置されており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、継続的な整備が進められ土石流対策の効果が上がっているが、大雨による土砂の流出により水産資源に大きな被害を与える恐れがあることから、渓床に堆積している不安定土砂の除去等について特段の配慮を頂き、未整備区間の早急な整備を要望する。(利尻富士町)</p> <p>発生源の早期復旧のため本事業の継続実施を要望する。(北海道)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>資材運搬路の路盤材として現地発生材の利用やダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>   |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>  |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 崩壊地からの土砂生産及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、異常気象時には下流に被害を与える恐れがあること、地元からも水源地域である同地区の保安林機能の発揮が期待されており、下流域の保全等のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図れることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針： 継続</li> </ul> |        |                         |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                          |        |              |        |               |           |          |
|------------------------------|--|--------|--------------------------|--------|--------------|--------|---------------|-----------|----------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成5年～平成19年               |        |              |        |               |           |          |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 駒ヶ岳(こまがたけ)<br>(北海道)  | 事業実施主体 | 北海道森林管理局 函館分局<br>渡島森林管理署 |        |              |        |               |           |          |
| 事業の概要・目的                     | <p>駒ヶ岳は、昭和4年の大規模な噴火災害以降、降雨等により土砂が流出するなど荒廃が著しいことから、平成5年度より火山地域における総合的な対策を実施するため本事業に着手した。</p> <p>その後、平成8年から同12年までに6回の小噴火と泥流が発生し、噴火活動の推移が昭和4年の大噴火前と類似していることから大噴火の可能性が示唆され、また、平成13年に噴火湾まで達する土石流が発生したことを踏まえ、下流域の砂防事業等と調整しつつ、泥流シミュレーションの結果等により計画を見直し、重点的に事業を実施している。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>深間工</td> <td>202 基</td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>1.32 ha</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>62.66 ha</td> </tr> </table>   |        |                          | 深間工    | 202 基        | 山腹工    | 1.32 ha       | 森林整備      | 62.66 ha |
| 深間工                          | 202 基  |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 山腹工                          | 1.32 ha  |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 森林整備                         | 62.66 ha   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>6,488,976 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>56,578,422 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>8.72</td> </tr> </table>   |        |                          | 総費用(C) | 6,488,976 千円 | 総便益(B) | 56,578,422 千円 | 分析結果(B/C) | 8.72     |
| 総費用(C)                       | 6,488,976 千円   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 総便益(B)                       | 56,578,422 千円  |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 分析結果(B/C)                    | 8.72   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>1640年に700名が死亡する大噴火災害以来、昭和4年の大噴火等の噴火が繰り返されて荒廃が著しいことに加え、平成8年以降の小噴火後の泥流・土石流により下流域に被害が発生している。</p> <p>周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家1,517戸、公共施設10、公道5.5km、田畑385ha、鉄道13.5km</p>   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 事業の進捗状況                      | <p>事業の実施により、各流域の中流部以下については着実に復旧しつつあるが、降雨の度毎に多量の土砂が生産・流出しているため、重点的に事業を推進している。なお、平成15年度までの事業の進捗状況は63%(工事費)の見込みである。</p>   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当該地区下流部においては、砂防事業、国有林治山事業により砂防ダム、流路工、遊砂地等が施工されている。また、警戒避難対策として、関係機関が連携し土石流監視システム機器を設置している。</p>  |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>本事業の積極的かつ総合的な推進を要望する。また、事業地区は、大沼国定公園区域内のため自然景観等の保全に配慮願いたい。(森町、鹿部町)</p> <p>北海道も砂原町において同事業を実施しており、今後とも、情報の提供、連携を図りながら全体計画に基づき、早期に事業を進めていただきたい。(北海道)</p>   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 事業コスト削減等の可能性                 | <p>間伐材及び現地発生材を利用した工法等を採用してコスト削減を図っており、今後もより一層のコスト削減に努めることとしている。</p>  |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 代替案の実現可能性                    | 該当なし   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 第三者委員会の意見                    | <p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>   |        |                          |        |              |        |               |           |          |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：平成8年以降の噴火活動の推移が昭和4年の大噴火前と類似していることから大噴火の可能性が示唆され、また、地元関係町より対策の推進を強く要望され、防災対策の分担等について砂防事業と調整・連携して計画するなど当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：治山施設を重点的に施工している2流域で、平成13年に発生した土石流が、谷止工と低ダム群を組み合わせた施設によって抑止され、下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の検討に当たっては、泥流シミュレーションの結果等を踏まえ、現地に応じた効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、流路工の先行掘削による治山ダム床掘量の減少など、コスト削減に努めていることから効率性認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：継続</li> </ul> |        |                          |        |              |        |               |           |          |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                              |
|------------------------------|--|--------|------------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 昭和52年～平成22年                  |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 有珠山(うすざん)<br>(北海道)   | 事業実施主体 | 北海道森林管理局 函館分局<br>後志管理署 室蘭事務所 |
| 事業の概要・目的                     | <p>昭和52年の噴火に伴い、泥石流・土石流災害等が多発したため、下流の国有林治山事業及び砂防事業と連携して治山事業により復旧を図ってきたところである。その後、平成12年の噴火活動に伴う地盤変動及び火山性地震等により有珠山地区全域が脆弱化し、山腹崩壊等が発生、拡大しており、今後の集中豪雨等により土石流の発生等が危惧されることから、引き続き重点的に復旧治山事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 溪間工 335 基<br/>山腹工 9.18 ha</p>   |        |                              |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在においては、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 7,382,137 千円<br/>総便益(B) 116,355,729 千円<br/>分析結果(B/C) 15.76</p>  |        |                              |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>昭和52年の噴火により多量の火山灰が堆積するとともに、山体が脆弱化したため山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が降雨の度毎に泥石流・土石流となって流下して下流の農耕地、人家・道路等に多大な被害が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家2,071戸、公共施設6、鉄道・道路7.4 km、田畑1,009 ha</p>   |        |                              |
| 事業の進捗状況                      | <p>事業の実施により着実に復旧していたが、平成12年の噴火活動以降、特殊崩壊地等から降雨の度毎に土砂が生産・流出していることから、溪間工を重点的に推進しており、平成15年度までの事業の進捗率は72%(工事費)の見込みである。</p>  |        |                              |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当該地区下流部では、国有林治山事業と施設計画を調整、連携して、国有林治山事業、砂防事業により砂防ダム・導流堤・遊砂地等が施工されている。</p>  |        |                              |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>上流部には施工困難な荒廃地があり、土石流の流出が予測されることから、引き続き継続的な治山事業の施工をしていただきたい。<br/>(伊達市、虻田町、壮瞥町)<br/>下流域に重要な保全対象を抱え、民生安定を確保するためには一層の防災機能の強化が望まれており、引き続き国有林治山の重点的かつ計画的な事業実施を要望します。(北海道)</p>   |        |                              |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材及び現地発生材を利用した工法等を採用してコスト縮減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                              |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                              |
| 第三者委員会の意見                    | <p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>   |        |                              |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性：平成12年の噴火活動に伴う地盤変動及び火山性地震により、有珠山地区全域が脆弱化して未施工区域などで山腹崩壊地等が発生・拡大しており、今後の豪雨等により未整備箇所の上流・渓流荒廃地の拡大と土石流の発生等が懸念されること、また、地元関係町から治山事業を継続して実施するよう要望があることから事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：平成12年の噴火活動により開いた火口部直近の治山施設には、破壊・変形等の被害が認められたが、当該地区以外の治山施設の大部分は機能を維持しており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた効率的な工種・工法で検討されており、また、省力化工法等のコスト縮減に努めていることから効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                              |

## 期中の評価個表

|                              |   |        |                    |
|------------------------------|---|--------|--------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成5年度～平成18年度       |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 月山(がっさん)<br>(山形県)   | 事業実施主体 | 東北森林管理局<br>庄内森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当該地区は、立川町の南部に位置し、最上川から分岐した立谷沢川上流部であり、月山火山の噴出物である火山碎屑物や火山泥流に覆われ、斜面には広大な地すべり地形が存在し、更に県内でも有数の多雨豪雪地帯であり、脆弱な地質要因と相まって、多数の山腹崩壊地及び溪床に大量の不安定土砂が堆積している。このため、濁沢流域においては古くから治山工事を行い、土砂流出の抑制など一定の成果を得たところである。</p> <p>しかしながら、平成5年6月に融雪により大規模な山腹崩壊が発生し溪流内に大量の不安定土砂が堆積したため、平成5年度から治山ダムや山腹工の施工により災害防止等の保安林機能強化を目的に本事業に着手したが、平成12年の豪雨により崩壊地が拡大したことから平成13年に全体計画の見直しを行い実行している。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 27 基<br/>山腹工 9.8 ha<br/>森林整備 33 ha<br/>管理車道 0.8 km</p> |        |                    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,155,155千円<br/>総便益(B) 9,582,885千円<br/>分析結果(B/C) 4.45</p>  |        |                    |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、火山噴出物の堆積層からなる脆弱な地質構造となっている。また、周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>・保全対象：人家2,874戸 農地 591ha 道路 23km</p>  |        |                    |
| 事業の進捗状況                      | <p>不安定土砂の流出防止を図るため溪間工16基を主体に、山腹工、森林整備を実施しており、平成15年度までの事業の進捗率は80%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                    |
| 関連事業の整備状況                    | <p>本地区は、治山・砂防連携事業モデル地区となっており、国土交通省による砂防事業と連携を図りながら事業実施している。</p>   |        |                    |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>月山地区は、数多く崩壊地があり今後とも適切な工法をもって治山事業を実施されたい。(立川町)<br/>下流域には、人家等重要な保全対象があることから、事業の早期完成を要望する。(山形県)</p>   |        |                    |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>施設配置の合理化、治山ダム工において、堤体断面の縮減、間詰一体のコンクリート打設による型枠工の縮減によるコスト縮減を図っている。</p>   |        |                    |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                    |
| 第三者委員会の意見                    | <p>必要性、有効性、効率性からして事業の継続実施が妥当と判断されるが、地元県及び市町村の意向をふまえ、早期に事業を完成されたい。</p>   |        |                    |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど保安林機能の増大が図られることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>   |        |                    |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成10年度～平成17年度      |
|------------------------------|---|--------|--------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 蟹ヶ沢(かにがさわ)<br>(山形県)   | 事業実施主体 | 東北森林管理局<br>置賜森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当該地区は、米沢市東南部に位置し、阿武隈川の支流である松川の支流となる蟹ヶ沢上流部にあり、地質は阿武隈帯花崗岩類を基盤とし、それに新第三紀の堆積岩、破屑岩類、酸性火山岩類が厚く被覆し、さらに上部を第四紀の火山噴出物が覆っており、地すべりによる山腹崩壊及び溪床には多量の不安定土砂が堆積している。</p> <p>平成10年4月、融雪により大規模な地すべり活動が発生し、多数の山腹崩壊及び溪流への多量の土砂流出により溪流が閉塞され、その後下流へ流出するなど、当該地区のみならず下流へ甚大な被害を与えることが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧及び溪流の多量の不安定土砂の安定等を図ることを目的として本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容： 護岸工 110 m 山腹工 3.2ha<br/>溪間工 3 基 集水井 3 基</p>    |        |                    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,577,817千円<br/>総便益(B) 25,214,820千円<br/>分析結果(B/C) 15.98</p>  |        |                    |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当該地区は、火山噴出物の堆積層からなる脆弱な地質構造となっている。また、周辺の社会経済情勢には特に変化はない。</p> <p>・保全対象 人家 6戸 農地11.59ha 林道2.4km 鉄道4.5km(山形新幹線)</p>  |        |                    |
| 事業の進捗状況                      | <p>不安定土砂の流出防止を図るため溪間工、護岸工を主体に、地すべり防止対策として集水井工等を実施しており、平成15年度までの事業の進捗率は66%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                    |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当該地区の下流において、国土交通省による砂防ダムが施工されており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                    |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>蟹ヶ沢における地すべりについては、当該事業により沈静化されつつあるものの、上流部における民間施設の利用者及び下流福島県の住民等の不安を払拭するためにも、当初計画した安全率の達成に向けて事業の推進を図るべきである。</p> <p>また、地すべりによる二次災害や河川機能の低下が懸念されるため、山腹崩壊の修復や河川内の整備についても推進すべきである。(米沢市)</p> <p>当該溪流は大規模な産業廃棄物処理場に近接するとともに、福島県側に注ぎ下流域には重要な保全対象があることから、発生源である本県内の対策工事について、早期の完成を要望する。(山形県)</p>  |        |                    |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>山腹工において木材利用の法枠を採用し、更に簡易で低コストの緑化工法の開発に現在取り組んでいる。</p>  |        |                    |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                    |
| 第三者委員会の意見                    | <p>必要性、有効性、効率性からして事業の継続実施が妥当と判断されるが、地元県及び市町村の意向をふまえ、早期に事業を完成されたい。</p>   |        |                    |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪流に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば地すべりの拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当該事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出の抑制など保安林機能の増大が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p> |        |                    |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                           |
|------------------------------|--|--------|---------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年               |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 鬼首(おにこうべ)<br>(宮城県)   | 事業実施主体 | 東北森林管理局 青森分局<br>宮城北部森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は鳴子町北部に位置し、平成8年8月に当該地方を震源とする直下型地震により崩壊地が多数発生し、倒木を伴った多量の土砂が渓床に堆積したことから、これらの流出により地域住民及び下流にある鳴子ダムへの影響が懸念された。</p> <p>このため、地域住民の生命・財産を守り、洪水調整、灌漑用水及び発電を目的とした鳴子ダムの機能維持を図ることを目的として、治山施設の設置と森林整備を一体的に行う水源森林総合整備事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 13基 山腹工 18ha<br/>森林整備 84ha 路網の整備 5,000m</p>  |        |                           |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は次のとおりである。</p> <p>総費用(C) 672,310千円<br/>総便益(B) 2,546,550千円<br/>分析結果(B/C) 3.79</p>   |        |                           |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>整備対象地の中央を数多くの支流を有する荒雄川が流れており、各支流の下流部を構成する地層において砂礫を多く含有する部分が見られ、これらの層では水に対する抵抗力が弱いため、崩壊地が多数発生している。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、温泉を中心にした観光資源が豊富であり、これを反映してサービス業が漸増している。</p> <p>・保全対象：人家50戸 県道 農地 鳴子ダム</p>  |        |                           |
| 事業の進捗状況                      | <p>不安定に堆積した土砂の流出防止及び山脚の固定を図るため治山ダムの整備、木柵等による山腹工及び本数調整伐等の森林整備の実施により、荒廃地の復旧が図られてきており、平成15年度末までの事業の進捗率は79%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                           |
| 関連事業の整備状況                    | 該当なし   |        |                           |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>地域住民の安全と各施設の保全を図るため当該治山事業の積極的な推進を期待する。(鳴子町)</p> <p>山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な事業であることから計画の早期完了を要望します。(宮城県)</p>   |        |                           |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>溪間工の鋼製自在枠ダムの根入れ部において、従来は全て直角枠の組み合わせ設計をしていたが、掘削線に合わせた三角枠を導入し鋼材費、中詰費の縮減を図っている。</p> <p>間伐材を木柵工及び法枠工に使用することにより、社会的コストの縮減を図っている。</p>   |        |                           |
| 代替案の実現可能性                    | 該当なし。  |        |                           |
| 第三者委員会の意見                    | 治山施設の設置と併せて行っている本数調整伐等の森林整備を適切に実施することにより、水源地域の森林の機能の維持・増進に努められたい。  |        |                           |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 当地域は、急傾斜の地形と砂礫を多く含む地質であることなどから崩壊が発生し易い地域であり、地元からも治山事業の推進を期待されていることから、地域住民の生命・財産を守るため当該事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や渓床に堆積する土砂の安定が図られるなど、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p> |        |                           |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                           |
|------------------------------|--|--------|---------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成3年度～平成20年度              |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 足尾(あしお)<br>(栃木県)   | 事業実施主体 | 関東森林管理局<br>群馬森林管理署 大間々事務所 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、利根川支流渡良瀬川の最上流部にあり、首都圏の重要な水源地域となっている。</p> <p>また、過去に山火事や銅の精錬に伴う煙害などで樹木や草もない荒廃地となり、豪雨時には洪水が発生し下流域に何度も甚大な被害をもたらした。</p> <p>このため、煙害が発生しなくなった昭和31年から本格的な復旧事業に取り組み一定の成果を得たところであった。</p> <p>平成3年度からは、水源森林総合整備事業として、水流出の安定化や土砂流出の抑制等を図るため、集中的に森林の整備と荒廃地の復旧を行う総合的な整備に着手し、希少動物生息環境の配慮を含めた森林環境の回復の観点からも事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 溪間工 30 基 山腹工 320 ha 森林整備 250 ha</p>                                    |        |                           |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 6,195,443 千円</p> <p>総便益(B) 14,150,546 千円</p> <p>分析結果(B/C) 2.28</p>   |        |                           |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>着手時から、土砂流出防止や崩壊地の緑化等の対策工を実施してきたが、生態系の回復や生物多様性の保全など、森林の多面的な機能の回復を図った取り組みも実施している。</p> <p>また、荒廃地が森林に回復するまでのプロセスが観察できるなど、治山技術の研究や学習のフィールドとして、また、環境教育の場として、貴重な地域となっている。</p> <p>・保全対象：人家355戸 国道2km 県道5km</p>  |        |                           |
| 事業の進捗状況                      | <p>溪流については治山ダム工を、山腹崩壊地については土留工等と草・木本類による緑化工を実施するとともに、森林整備も進めており、平成15年度までの事業の進捗率は72%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                           |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の荒廃は民有林にも及んでおり、このため栃木県(治山)及び国土交通省(砂防)がこれら荒廃地の復旧事業を実施している。</p>  |        |                           |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>足尾地区は渡良瀬川の源流であり、重要な水源地であると共に、過去に森林を喪失した特殊な荒廃地である。治山事業実施により相当の森林の回復が図られたものの、未だ土砂流出及び山腹荒廃地が存在しているため、今後とも事業の推進を図られたい。</p> <p>なお、地球温暖化防止、景観・自然環境保全の観点から間伐材の積極的な活用や希少鳥獣への配慮をお願いしたい。(栃木県)</p>   |        |                           |
| 事業コスト削減等の可能性                 | <p>治山ダムの本体と間詰の同時打設工法を採用するなど事業費の低減を図っている。今後も林野庁等と十分連携を行いコスト削減に努める。</p> <p>間伐材利用推進モデル地区として取り組んでいる。</p>   |        |                           |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                           |
| 第三者委員会の意見                    | <p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。希少動物の生息環境や、元植生への遷移過程を踏まえた森林の整備を考慮すること。また、これまで実施してきた山腹工等の施工効果を検証しつつ事業を実施すること。</p>  |        |                           |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 山腹崩壊地や溪流に堆積している不安定土砂抑制及び水流出の安定化、森林環境の回復が行われつつあること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により土砂災害の防止、水流出の安定化が見られ、加えて近年希少動物の生息も確認される等、治山事業の効果が十分認められることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 当事業の計画に当たり、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                           |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
|------------------------------|--|--------|--------------------|--------|-----------|----|---------|------------|----|-----------|------|----|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成20年度       |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 焼山(やけやま)<br>(新潟県)  | 事業実施主体 | 関東森林管理局<br>上越森林管理署 |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 事業の概要・目的                     | <p>焼山火山は、昭和49年に噴火するなど依然として火山活動が続いている。当該地区は過去の火山活動に伴う火山噴出物が渓流等に大量に堆積しており、豪雨等の出水により土石流となり流下している状況であった。このため、大量の不安定土砂の流出防止と渓床の安定を図り下流保全対象の保全のため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>治山ダム工</td> <td>28</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>土石流観測施設</td> <td>5</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>61</td> <td>ha</td> </tr> </table>   |        |                    | 治山ダム工  | 28        | 基  | 土石流観測施設 | 5          | 基  | 森林整備      | 61   | ha |
| 治山ダム工                        | 28   | 基      |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 土石流観測施設                      | 5  | 基      |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 森林整備                         | 61   | ha     |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,660,512</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>25,773,174</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>9.69</td> <td></td> </tr> </table>   |        |                    | 総費用(C) | 2,660,512 | 千円 | 総便益(B)  | 25,773,174 | 千円 | 分析結果(B/C) | 9.69 |    |
| 総費用(C)                       | 2,660,512  | 千円     |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 総便益(B)                       | 25,773,174   | 千円     |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 分析結果(B/C)                    | 9.69   |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区では、融雪時、豪雨時には土石流等が繰り返し発生している。平成12年8月21日には、「焼山ハザードマップ」作成検討委員会が発足し、3回の検討会を実施した結果、昨年4月に火山活動に対するハザードマップが作成され、糸魚川市内の各戸に配布されている。</p> <p>保全対象：家屋358戸 県道20km 農地214ha</p>  |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 事業の進捗状況                      | <p>土石流等による被害を防止するための治山ダムと併せて、下流保全区域に土石流等の発生を知らせるための土石流監視システムを設置し地域防災システムにも役立っており、平成15年度までの事業の進捗率は67%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区下流域において、新潟県で砂防ダム等が設置されている。上流部国有林内での事業との一体的な整備が求められている流域である。</p>  |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>本地域の渓流は噴火堆積物の流下する危険性が高く、現在においても融雪期、集中豪雨時期には激しい泥流が繰り返されている。また、焼山は再噴火の危険も予想されており、十分な土石流対策を実施し下流保全区域の安全を図る必要があることから、早期概成を目指した治山事業の継続を要望する。(新潟県)</p>  |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>治山ダムの本体と間詰の同時打設工法を採用するなどにより事業費の低減を図っている。今後とも、コストの縮減を図る工種・工法を採用する。</p>   |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 第三者委員会の意見                    | <p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。火山活動が再度活発になった場合の土石流対策にはより一層の注意を払うこと。当地区は不安定土砂が多量にあることから、積極的に事業を実施すること。</p>  |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：過去の噴火による多量の堆積物が融雪、降雨等により土石流等となって下流集落等への直接的に被害をもたらす危険性を有していること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施により、渓床に堆積する不安定土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                    |        |           |    |         |            |    |           |      |    |

## 期中の評価個表

|                              |   |        |                    |
|------------------------------|---|--------|--------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 昭和63年～平成34年        |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 小良ヶ浜(おらがはま)<br>(福島県)  | 事業実施主体 | 関東森林管理局<br>磐城森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、福島県の東部に所在する太平洋沿岸に面した海岸であり、波浪による浸食が著しい。<br/>この状態を放置すると潮害防備保安林及び人家、公共施設等に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、早急に対策を講ずる必要があるため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 防潮護岸工(消波堤) 2,265 m</p>   |        |                    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 3,680,920 千円<br/>総便益(B) 6,751,273 千円<br/>分析結果(B/C) 1.83</p>   |        |                    |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、太平洋沿岸に面した約2kmの潮害防備保安林が波浪により年々浸食されている。<br/>周辺の社会経済情勢は事業着手後人家が数戸増えたほかは特段の変化はない。<br/>保全対象：人家90戸、農地113ha、公共施設1戸、町道6km</p>   |        |                    |
| 事業の進捗状況                      | <p>波浪による浸食防止と沖への土砂の流出を防止するため断崖脚部に消波堤を施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は38%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                    |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区に隣接するの海岸線において、福島県(農地)及び国土交通省(港湾)が消波堤を施工しており一体的な機能の発揮が求められている。</p>   |        |                    |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当該地区後背地には、公共の施設及び人家多数が存在する。当該事業は、県民の生命や財産を災害の危険から未然に守るためには、必要不可欠な事業であり、早期の完成を望むものである。(福島県)</p>   |        |                    |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>消波ブロックの規格、基礎工の見直しを行い、コスト縮減の可能性を検討する。</p>   |        |                    |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>   |        |                    |
| 第三者委員会の意見                    | <p>流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。海岸の砂の移動は工作物の設置状況等により変化することがあり、これらの状況を見極めながら事業を進める必要がある。</p>   |        |                    |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 未施工地においては、現在も波浪による浸食が進行しており、放置すれば背後の潮害防備保安林、人家、公共施設の被害が懸念されること、地元からも早期完成について強い要望があることから当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業実施により、海岸線及び崖脚部の浸食防止、崩落土砂の流出防止も図られていることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 当事業の計画に当たり、事業地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                    |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
|------------------------------|--|--------|--------------------|--------|---------|----|--------|-----------|----|-----------|-------|---|-------|---|---|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成2年度～平成18年度       |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 櫛池川(くしいけがわ)<br>(新潟県)   | 事業実施主体 | 関東森林管理局<br>上越森林管理署 |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、関川支流櫛池川の上流部に位置し、新第三紀層の極めて地すべりが発生しやすい地質条件にあり、日本でも有数の地すべり地帯である。<br/>昭和59年の融雪期に当地区の地すべり活動が観測され、平成元年の融雪期に国有林において地すべりが発生したため、地元住民からの強い要請があり、平成2年から本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>鋼管杭打工</td> <td>137</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>集水井</td> <td>7</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>ボーリング暗渠工</td> <td>1,464</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>治山ダム工</td> <td>1</td> <td>基</td> </tr> </table>    |        |                    | 鋼管杭打工  | 137     | 本  | 集水井    | 7         | 基  | ボーリング暗渠工  | 1,464 | m | 治山ダム工 | 1 | 基 |
| 鋼管杭打工                        | 137  | 本      |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 集水井                          | 7  | 基      |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| ボーリング暗渠工                     | 1,464  | m      |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 治山ダム工                        | 1  | 基      |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>533,636</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>4,472,112</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>8.38</td> <td></td> </tr> </table>  |        |                    | 総費用(C) | 533,636 | 千円 | 総便益(B) | 4,472,112 | 千円 | 分析結果(B/C) | 8.38  |   |       |   |   |
| 総費用(C)                       | 533,636  | 千円     |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 総便益(B)                       | 4,472,112  | 千円     |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 分析結果(B/C)                    | 8.38   |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区の下流域には、農業用水取水施設、砂防ダム、新潟県施工の地すべり防止施設、農地、人家の保全施設がある。</p> <p>保全対象：人家68戸、県道3km、村道1km、農地10ha</p>  |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 事業の進捗状況                      | <p>当地区は、地すべりの誘因である地下水の排除を目的とした抑制工(集水井、ボーリング暗渠工等)及び地すべりの移動を直接的に抑止する抑止工(杭打工)を実施し、地すべり等の沈静化を図るとともに、地すべりの不安定化の要因となる渓流の縦横浸食防止を目的とした治山ダム工を実施してきている。<br/>平成15年度までの事業の進捗率は82%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区に隣接する民有地側においては、新潟県が地すべり防止工事を実施している。</p>  |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は、脆弱な地質にあることから歴史的に大きな地すべり災害が繰り返されてきた。地域住民の安全が十分に確保されるよう引き続き事業の実施を要望する。(新潟県)</p>  |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>ボーリング暗渠工や杭打工の削孔機械の見直しをするなど最新の技術を導入して事業費の低減を図るなどコスト縮減に努めている。</p>   |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 第三者委員会の意見                    | <p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。確実な排水を行うための水路工の整備が必要。</p>   |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 当該地区内において、毎年融雪期等に地すべり活動が活発化しており、災害発生の危険性が高いこと、地元からも地すべりの早期安定を期待されていることから当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により地すべり災害等の防止成果が見られることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：継続</li> </ul> |        |                    |        |         |    |        |           |    |           |       |   |       |   |   |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                           |
|------------------------------|--|--------|---------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度              |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 丹沢(たんざわ)<br>(神奈川県)   | 事業実施主体 | 関東森林管理局東京分局<br>東京神奈川森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、神奈川県西部に位置し、地質は石英閃緑岩・花崗岩が深層風化を受け脆弱であることから、昭和47年の集中豪雨では、死者・不明者9人家屋全半壊107戸の被害が発生し、丹沢山塊の中でも最も被害の大きかった地域であるため、治山事業を計画的に実施し一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかしながら、平成4年の集中豪雨により源流部を中心に荒廃が進行し、大量の不安定土砂が溪流に堆積しており、降雨の都度土砂が流出し被害を及ぼしていたため、山腹崩壊地の拡大防止及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、人家、県道、林道、多目的ダム等の保全を目的に事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 34 基 山腹工 61.1 ha</p>   |        |                           |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 3,199,194千円<br/>総便益(B) 25,743,762千円<br/>分析結果(B/C) 8.05</p>   |        |                           |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、「丹沢・大山国定公園」に指定されており、豊かな自然やそこに住む多くの動植物の宝庫である。これらの保全を望む声が次第に大きくなってきたため、神奈川県は平成11年に「丹沢・大山保全計画」を策定し、保全に努めている。</p> <p>保全対象：人家33戸、発電施設1箇所、県道300m、林道200m</p>  |        |                           |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するとともに、復旧整備を図るため、土留工の施工、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出を抑制するとともに、溪岸浸食の抑制を図るため、治山ダム工の整備を進めており、全体計画に対する進捗率は、平成15年度末で87%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                           |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域に多目的ダム(神奈川県)が設置されており、水土保持機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                           |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>荒廃林地の復旧と山地災害を未然に防止する上から、事業の継続が必要である。工事に当たっては、県が平成11年に策定した「丹沢大山保全計画」に記載される「各種工事に係わる環境配慮指針」に沿った配慮を願いたい。(神奈川県)</p> <p>丹沢地区において、治山工事を施工したことにより、下流部の人家・多目的ダムなどの保全に役立っており、治山工事の効果はあったと認識している。(山北町)</p>  |        |                           |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っている。</p>   |        |                           |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                           |
| 第三者委員会の意見                    | <p>当地区は、崩壊地や荒廃溪流が数多く存在していることから、集中豪雨時に流出する不安定土砂を抑制し、崩壊地の拡大を抑制するため、今後とも当該事業を継続することが望ましい。</p>   |        |                           |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮されていることから人家、公共施設、多目的ダム等と下流域の保全のため当事業の実施の必要がある。</li> <li>有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定化など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施方針：継続</li> </ul> |        |                           |

## 期中の評価個表

|                              |   |        |                        |
|------------------------------|---|--------|------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度           |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 梅ヶ島(うめがしま)<br>(静岡県)   | 事業実施主体 | 関東森林管理局東京分局<br>静岡森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、安倍川の源流部に位置し、糸魚川-静岡構造線の影響を受け、脆弱な地質構造から、昭和41年の台風26号に伴う集中豪雨によって土石流が発生し、梅ヶ島温泉では旅館9軒が押し流され、26名が死亡する災害が発生したため、治山事業を計画的に実施し一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかしながら、平成4年の集中豪雨により、新たな崩壊地や荒廃渓流が発生したため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に堆積している土砂の流出を抑制し、人家、学校、農耕地等公共施設等の保全を目的に事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 40 基 山腹工 35.3 ha</p>  |        |                        |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 3,695,120千円<br/>総便益(B) 25,183,625千円<br/>分析結果(B/C) 6.82</p>  |        |                        |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区の森林は、静岡市の水瓶としての働きとともに、梅ヶ島温泉を訪れる観光客をはじめとする市民の憩いの場としての期待が高まっており、治山事業による森林復旧への要請が大きくなっている。</p> <p>保全対象：人家20戸 学校1棟 農耕地5ha</p>   |        |                        |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するとともに、復旧整備を図るため、土留工の施工、草・木本類による緑化工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出の抑制及び渓岸浸食の抑制を図るため治山ダム工の整備を進めており、全体計画に対する進捗率は、平成15年度末で92%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                        |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域に砂防ダム(国土交通省)が設置されており、上流部の国有林についても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                        |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>本治山事業は国土保全是もとより急峻な本市の地形から、都市部の安全確保上重要不可欠であることから、土砂等の流出の恐れがある箇所については、環境・景観に配慮しつつ、積極的に事業を実施されるよう要望する。(静岡市)</p> <p>梅ヶ島地区は温泉地として多数の観光客が訪れることや、地形の関係から孤立的な集落の配置となっているため、防災上からも山地災害の未然防止は最大の課題となっている。このため、山地に起因する災害から地域の生活環境や人命、財産を保全する梅ヶ島地区の国有林治山事業が今後も継続され、早期に復旧されることを要望する。また、当地区は奥大井県立自然公園に近接しており、景観、生態系等に配慮した工法等の採用も併せてお願いする。(静岡県)</p>   |        |                        |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っている。</p>  |        |                        |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>   |        |                        |
| 第三者委員会の意見                    | <p>当地区は、未だ崩壊地や荒廃渓流が存在していることから、荒廃渓流から流出する不安定土砂を抑制するとともに、山腹崩壊の拡大を抑制するため、今後とも事業を継続することが望ましい。</p>   |        |                        |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮されていることから人家、公共施設等と下流域の保全のため事業の実施の必要がある。</li> <li>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：継続</li> </ul> |        |                        |

## 期中の評価個表

|                              |   |        |                        |
|------------------------------|---|--------|------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成4年度～平成23年度           |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 奥大井(おくおおい)<br>(静岡県)   | 事業実施主体 | 関東森林管理局東京分局<br>静岡森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、南アルプス国立公園区域の最南端に位置し、一部が大井川源流部原生自然環境保全地域に指定されており、この保全地域の指定に対する一般への啓蒙活動として大自然の美しさを学び体験する自然観察会が毎年開催されている。このため、指定地域周辺における崩壊地の拡大を抑制するとともに、自然環境の維持・整備を図ることを目的に事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 7 基 山腹工 21 ha 森林造成 69 ha</p>   |        |                        |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,151,212千円<br/>総便益(B) 12,196,895千円<br/>分析結果(B/C) 10.59</p>   |        |                        |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、南アルプス国立公園地区に含まれ、地区の一部が大井川源流部原生自然環境保全地域に指定されており、訪れる登山者が多くなるに従い、自然維持に配慮することと併せ、アクセスの保全についての要請が大きくなっている。</p> <p>保全対象：発電ダム施設1箇所 寸又左岸林道600m</p>  |        |                        |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するとともに、復旧整備を図るため、土留工の施工、草・木本類による緑化工を実施しており、平成15年度までの事業の進捗率は91%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                        |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域に発電ダム(中部電力)が設置されており、上流部の国有林についても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                        |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当該地区には、未だ荒廃地が存在し、保全対象である発電ダムへの土砂流入が懸念される状況にあること、事業地を通る寸又左岸林道は山岳救助、森林火災等の防災上非常に重要であることから、今後とも治山事業による整備を進めることを要望する。また、森林生態系保護地域に隣接する周辺森林については森林整備が進み、自然維持・保安林機能の発揮に効果があったと認識している。景観・修景の維持に非常に大きな役割を果たしており、奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想に含まれている地域であることから、当該事業の継続を要望する。(本川根町)</p> <p>当地区の下流部には、年間13万人の観光客が訪れる寸又峡温泉があるため自然環境の維持・森林の保全はもとより、下流域の人家・道路等を保全する奥大井地区の国有林治山事業が今後とも継続され、早期に整備されることを要望する。また、当地区には奥大井県立自然公園もあるため、景観、生態系等に配慮した工法等の積極的な採用も併せてお願いする。(静岡県)</p> |        |                        |
| 事業コスト削減等の可能性                 | <p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っている。</p>  |        |                        |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>   |        |                        |
| 第三者委員会の意見                    | <p>当該地区は、未だ数多くの崩壊地が存在していることから、崩壊地の拡大を抑制するため、今後とも当該事業を継続することが望ましい。</p>   |        |                        |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 山腹崩壊地の拡大等懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、人家、公共施設、多目的ダム等と下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ て総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>   |        |                        |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成18年度      |
|------------------------------|--|--------|--------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 高山(たかやま)<br>(長野県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局<br>北信森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は上信火山群を構成する河東山地に属し基岩は安山岩で風化が著しく、火山性の強酸性土壌地帯である。以前、横手山鉱山(硫黄採掘・精錬)及び豪雪地帯での雪崩等も加わって山腹崩壊が拡大し、土砂生産が旺盛である。このまま放置すれば山腹崩壊地がさらに拡大し豪雨等により土石流となって下流域に被害を及ぼす恐れが高まったことから、山腹崩壊地の復旧整備を行い下流域への土砂災害の防止並びに保安林機能の向上を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 39.47 ha</p>   |        |                    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 256,837千円<br/>総便益(B) 842,276千円<br/>分析結果(B/C) 3.28</p>  |        |                    |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、上信火山群地帯にあり急峻な地形と軟弱な地質構造で集中豪雨、融雪期等には山腹崩壊が拡大するとともに溪床内には多量の不安定土砂が堆積している。公益的機能をより高度に発揮するために機能類型の区分を変更し、機能類型に応じた森林施業の方針の充実が図られた。</p> <p>周辺の社会経済情勢について、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：温泉宿泊施設 5戸、民家 3戸、県道、村道、林道</p>  |        |                    |
| 事業の進捗状況                      | <p>崩壊地の拡大防止と復旧整備として山腹工(航空実播による緑化工)を施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は59%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                    |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流に砂防ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保持機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                    |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>高山地区における治山事業について林地保全及び災害防止のため、引き続き計画的な事業が実施されることを要望致します。(高山村)</p> <p>平成10年度より山腹崩壊地の復旧が行われており、緑化が進んでいるが、温泉施設等の保全対象があることから、引き続き治山事業を実施し、山腹斜面の安定と災害の防止を図ることを要望する。(長野県)</p>   |        |                    |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>山腹工実施に当たっては、種子等を含まない施肥のみを行い既存植生の導入を図るなど、生態系に配慮している。また、酸性地帯の確実な緑化のため、中和対策を行うなどと共にコスト縮減につながる工法を積極的に採用。</p>  |        |                    |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                    |
| 第三者委員会の意見                    | <p>風化の著しい強酸性地帯であり、流域保全のため事業の継続実施が妥当と考える。</p> <p>硫化作用等による火山性の強酸性地帯の当地域上部は、土壌が不安定であるので、植生回復のためには石灰分を用いた中和対策など、地区の地質特性にあった工種工法を用いて、事業の実施に努めること。</p>   |        |                    |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 酸性の強い崩壊地等からの土砂生産が旺盛で、異常気象時には下流域に被害を与える危険性が高く、地元からも事業実施について強い要望があることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により土砂生産の抑止等保安林機能が向上し、下流域の保全が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：継続</li> </ul> |        |                    |

## 期中の評価個表

|                               |   |        |                          |        |           |        |             |           |      |
|-------------------------------|---|--------|--------------------------|--------|-----------|--------|-------------|-----------|------|
| 事業名                           | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成5年度～平成16年度             |        |           |        |             |           |      |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)            | 陣ヶ沢(じんがさわ)<br>(長野県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局<br>南信森林管理署 飯田事務所 |        |           |        |             |           |      |
| 事業の概要・目的                      | <p>当地区は、花崗岩類のマサ化(風化)が著しい脆弱な地質であり、地形も急峻で積雪寒冷作用により崩壊地の発生拡大が進んでおり、豪雨等による土砂の流出により下流にある飯田市の上水道施設に被害を与える恐れがあるとともに、下流に設置されている多目的ダムの異常堆砂が進行している。</p> <p>このため、水源かん養機能の回復と、土砂流出の防止により、上水道施設の保全並びに多目的ダムの異常堆砂の軽減を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>山腹工</td> <td>6 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>9 基</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>6 ha</td> </tr> </table>   |        |                          | 山腹工    | 6 ha      | 溪間工    | 9 基         | 森林整備      | 6 ha |
| 山腹工                           | 6 ha  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 溪間工                           | 9 基   |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 森林整備                          | 6 ha  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 費用対効果分析<br>の算定基礎となっ<br>た要因の変化 | <p>事着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>690,875千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>2,175,334千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.15</td> </tr> </table>  |        |                          | 総費用(C) | 690,875千円 | 総便益(B) | 2,175,334千円 | 分析結果(B/C) | 3.15 |
| 総費用(C)                        | 690,875千円   |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 総便益(B)                        | 2,175,334千円   |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 分析結果(B/C)                     | 3.15  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化  | <p>松川ダムの観測では、年平均降水量2,079mm、最多年降水量2,703mm(S60)最多3時間雨量86mm(H10)、最多1時間雨量51mm(H10)である。急峻な地形に加え、花崗岩類の風化が進んだ脆弱な地質に多雨が加わり、崩壊地の発生拡大が生じ、荒廃地の復旧とともに水源かん養機能の向上が強く求められている。</p> <p>公益的機能をより高度に発揮するために機能類型の区分を変更し、機能類型に応じた森林施業の方針の充実が図られた。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：県道 林道 松川ダム 上水道施設</p>  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 事業の進捗状況                       | <p>土砂生産源対策の山腹工及び不安定土砂流出防止の溪間工に加え、荒廃森林の森林整備(除伐)を実施しており、平成15年度までの事業の進捗率は97%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 関連事業の整備状況                     | <p>砂防事業において、松川ダムの上流域に砂防堰堤2基が設置され、異常堆砂問題等を解決するため、松川ダム再開発事業が実施されている。</p>  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向            | <p>陣ヶ沢国有林は飯田市の重要な水源地に位置し、水源森林総合整備事業として治山事業が行われ、当市の上水道(利水人口54,910人)の水源地として大変重要な事業であり、今後も一層、事業の推進を要望している。(飯田市)</p> <p>陣ヶ沢国有林は、下流の飯田市における重要な水源地となっているため、今後も引き続き事業の推進を要望する。(長野県)</p>  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 事業コスト削減等の可能性                  | <p>資材の軽量化等により急峻な山腹工における施工性等を勘案し、ブロック積工における裏込材を二次製品化、水路工に二次製品(軽量マット)を導入しており、今後も資材の軽量化等により一層のコスト削減を図る。</p>  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 代替案の実現可能性                     | <p>該当なし。</p>  |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 第三者委員会の意見                     | <p>脆弱な地質地域であり、流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。花崗岩類のマサ化が著しい脆弱な地質地帯であるので、地区の地質特性にあった工種工法を用いて、事業の実施に努めること。また、今後とも皆伐施業は避けるべきである。</p>   |        |                          |        |           |        |             |           |      |
| 評価結果及び実施方針                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 下流の上水道施設や多目的ダムを保全するために崩壊地の発生拡大と土砂の流出防止を図る必要があること、地元からも保安林機能の発揮が求められていることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 本事業の実施により水源かん養機能が向上し、上水道施設の保全、多目的ダムの異常堆砂抑止等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の実施に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針： 継続</li> </ul> |        |                          |        |           |        |             |           |      |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                    |        |            |        |              |           |       |
|------------------------------|--|--------|--------------------|--------|------------|--------|--------------|-----------|-------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成5年度～平成17年度       |        |            |        |              |           |       |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 奈良井12(ならい)<br>(長野県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局<br>木曾森林管理署 |        |            |        |              |           |       |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は急峻な地形で、奈良井断層の影響を受けた砂岩・粘板岩等からなる脆弱な地質構造であり、物理的風化が進行して拡大崩壊や渓床内不安定土砂が増加している。集中豪雨時には土砂が流下して下流域に被害を及ぼす恐れが高まったことから、山腹崩壊地の復旧整備と渓床内の不安定土砂の流出を抑止し、下流域の保全を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>山腹工</td> <td>1.06 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>2 基</td> </tr> <tr> <td>運搬路</td> <td>330 m</td> </tr> </table>  |        |                    | 山腹工    | 1.06 ha    | 溪間工    | 2 基          | 運搬路       | 330 m |
| 山腹工                          | 1.06 ha  |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 溪間工                          | 2 基  |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 運搬路                          | 330 m  |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>485,771 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,388,513 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.86</td> </tr> </table>  |        |                    | 総費用(C) | 485,771 千円 | 総便益(B) | 1,388,513 千円 | 分析結果(B/C) | 2.86  |
| 総費用(C)                       | 485,771 千円   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 総便益(B)                       | 1,388,513 千円   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 分析結果(B/C)                    | 2.86   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区の地質は、断層の影響と寒冷作用等物理的風化作用により脆弱であり、集中豪雨により国道19号線に土砂が流出し通行止めになる等の被害が発生したこともあったが、事業の実施により渓床内の安定と土砂流出の減少が図られつつある。</p> <p>公益的機能をより高度に発揮するために機能類型の区分を変更し、機能類型に応じた森林施業の方針の充実が図られた。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家4戸 国道19号 JR中央本線 村道 林道</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地から施工を進め山腹工施工は終了し、溪間工の施工を順次進めており、平成15年度までの事業の進捗率は78%（事業費）の見込みである。</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流においては県が砂防ダムを実施しているが、上流域における水源かん養機能や防災機能等の高度発揮が求められている。</p>  |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向           | <p>当地域は、急峻な地形で多雨な気象条件により崩壊地が発生しており、災害防止と良質な水の安定的な供給のため、森林保全により水源かん養と山地災害防止機能をより高度に発揮するよう、引き続き計画的な事業実施を要望する。（槽川村）</p> <p>松本・塩尻市の水道水源地区であり安全で安定的水道水の供給のため、崩壊地対策は重要。事業の推進を要望する。（県企業局松塩水道用水管理事務所）</p> <p>木曾地域の重要な交通路である国道19号線の直上部にあるため、今後も積極的な事業の推進を要望する。（長野県）</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>溪間工・山腹工の実施に当たり、岩石等の現地発生材の使用を可能な限り進めており、石筋工やふとん箆に現地発生材岩石を使用し工事費の縮減を図った。今後においても、現地発生材等を活用しコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 第三者委員会の意見                    | <p>脆弱な地質地域であり、流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。現地発生岩石等を有効に使用するなど、コストの縮減を考慮した事業の実施に努めること。</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |       |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地からの土砂生産と渓床内の不安定土砂の流出等により、下流域への被害を与える危険性が高いこと、地元からも保安林機能の発揮が求められていることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：本事業の実施により、土砂の生産及び不安定土砂の流出抑止等により下流域の保全が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：継続</li> </ul> |        |                    |        |            |        |              |           |       |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
|------------------------------|--|--------|--------------------|--------|------------|--------|------------|-----------|-------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成18年度      |        |            |        |            |           |       |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 小木曽18(おぎそ)<br>(長野県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局<br>木曽森林管理署 |        |            |        |            |           |       |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は木曽川の最上流に位置し、チャートを含む粘板岩・砂岩からなる古生層地帯で、積雪寒冷作用により崩壊地の発生拡大が進行し、降雨のたびに土砂が流下し、渓床内に不安定に堆積している状況にある。</p> <p>愛知用水の水源である味噌川ダムの上流域で良質な水資源確保のため山腹崩壊地の復旧整備と渓床内の不安定土砂の流出を防止し、水源かん養機能の向上とダム堆砂抑制を目的に本事業に着手した。</p> <p style="text-align: center;">主な事業内容</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>1.90 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>運搬路</td> <td>200 m</td> </tr> </table> |        |                    | 山腹工    | 1.90 ha    | 溪間工    | 1 基        | 運搬路       | 200 m |
| 山腹工                          | 1.90 ha  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 溪間工                          | 1 基  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 運搬路                          | 200 m  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>351,746 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>409,715 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.16</td> </tr> </table>  |        |                    | 総費用(C) | 351,746 千円 | 総便益(B) | 409,715 千円 | 分析結果(B/C) | 1.16  |
| 総費用(C)                       | 351,746 千円   |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 総便益(B)                       | 409,715 千円   |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 分析結果(B/C)                    | 1.16   |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区はチャートを含む粘板岩・砂岩からなる古生層地帯で、積雪寒冷作用により崩壊地の発生拡大が進行し、降雨のたびに土砂が流下し、渓床内に不安定に堆積している状況にあり、下流に利水ダムが建設されていることから、水源かん養機能の高度発揮が求められている。公益的機能をより高度に発揮するために機能類型の区分を変更し、機能類型に応じた森林施業の方針の充実が図られた。</p> <p>味噌川ダム流域等では、上下流連携した森林整備も行われ注目されている。</p> <p>また、周辺の社会情勢等については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：味噌川ダム、林道</p>  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 事業の進捗状況                      | <p>上流の山腹崩壊地から施工を進め、上流域の山腹工及び溪間工の施工は、終了し、現在下流の山腹崩壊地の施工を順次進めており、平成15年度までの事業の進捗率は66%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流には、水資源開発公団により愛知用水等の利水ダム(味噌川ダム)が施工され、上流部の国有林にも水源かん養機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>味噌川ダムの上流域に位置する箇所の治山事業であり、森林の水源かん養機能や山地災害防止機能をより高度に発揮させる必要があるため、引き続き計画的な事業を実施されることを要望します。(木祖村)</p> <p>下流には味噌川ダムがあり、林地の保全上も重要であるため、今後も積極的な事業の推進を要望する。(長野県)</p>  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 事業コスト削減等の可能性                 | <p>溪間工・山腹工の実施に当たり、岩石等の現地発生材の利用を可能な限り推進し、ふとん箆には現地発生材岩石を使用した。今後においても、現地発生材料等を活用してコスト削減に努めることとしている。</p>   |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 第三者委員会の意見                    | <p>脆弱な地質地域であり、流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。</p> <p>当地区は、味噌川ダムの上流域において行われている。当該ダムの流域は水源林保全の観点から上下流連携した森林整備事業の推進が行われており、施業方針を変更して対応しているはずであるので、今後ともこの効果が発揮されることを期待する。</p>  |        |                    |        |            |        |            |           |       |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 崩壊地からの土砂生産と渓床内の不安定土砂の流出等により、下流域への被害を与える危険性が高いこと、地元からも保安林機能の発揮が求められていることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 本事業の実施により、不安定土砂の生産が抑止され、水源かん養機能の向上と下流の保全が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>                       |        |                    |        |            |        |            |           |       |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
|------------------------------|---|--------|--------------------|--------|------------|--------|--------------|-----------|---------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度      |        |            |        |              |           |         |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 駒ヶ岳5(こまがたけ)<br>(長野県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局<br>木曾森林管理署 |        |            |        |              |           |         |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は木曾山脈の北部山麓に位置し、急峻な地形と、花崗岩及び古生層の砂岩・粘板岩・チャートからなり、寒冷作用の進んだ脆弱な地質地帯で、平成8年の融雪期に発生した土石流による残留土砂が溪床内に不安定に堆積している。今後の豪雨により下流域に被害を及ぼす恐れが高まったことから山腹崩壊地の復旧整備と、不安定土砂の抑止により下流域の保全を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.37 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>4 基</td> </tr> <tr> <td>運搬路</td> <td>1,900 m</td> </tr> </table>   |        |                    | 山腹工    | 0.37 ha    | 溪間工    | 4 基          | 運搬路       | 1,900 m |
| 山腹工                          | 0.37 ha   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 溪間工                          | 4 基   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 運搬路                          | 1,900 m   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>482,777 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,047,179 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.17</td> </tr> </table>   |        |                    | 総費用(C) | 482,777 千円 | 総便益(B) | 1,047,179 千円 | 分析結果(B/C) | 2.17    |
| 総費用(C)                       | 482,777 千円  |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 総便益(B)                       | 1,047,179 千円  |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 分析結果(B/C)                    | 2.17  |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>急峻な地形と、花崗岩及び古生層の砂岩・粘板岩・チャートからなり、寒冷作用の進んだ脆弱な地質地帯で、平成8年の融雪期に発生した土石流による残留土砂が溪床内に不安定に堆積していたが、山腹工施工により崩壊地からの土砂生産は軽減した。</p> <p>公益的機能をより高度に発揮するために機能類型の区分を変更し、機能類型に応じた森林施業の方針の充実が図られた。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：上水道施設、林道</p>  |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 事業の進捗状況                      | <p>治山運搬路を開設しながら、山腹工及び溪間工の施工を進めており、山腹工及び溪間工の一部は施工済みで、平成15年度までの事業の進捗率は63%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流には国土交通省の砂防ダムが施工されており、上流部の国有林についても水源かん養機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当町の上水道等の水源地として重要な流域であり、林地の保全並びに土砂流出防止のため、引き続き事業が実施されることを要望します。(上松町)</p> <p>過去に大きな土石流も発生している。発生源対策として極めて重要な事業であり、今後も、積極的な事業の推進を要望する。(長野県)</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>溪間工・山腹工・運搬路の実施に当たり、岩石等の現地発生材の利用を可能な限り推進し、巨石積土留工・カゴ枠土留工・ふとん籠には現地発生材岩石を使用した。今後においても、現地発生材料等を活用しコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>脆弱な地質地域であり、流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。本地区は崖錐の流出堆積が多いことから、今後とも現地発生岩石等を有効に使用するなど、コストの縮減を考慮した事業の実施に努めること。</p> <p>上流部での土砂の流出抑止は効果が大きく大切であり、下流域の砂防事業と連携した土石流対策は有効である。</p>   |        |                    |        |            |        |              |           |         |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地からの土砂生産と溪床内の不安定土砂の流出等により、下流域への被害を与える危険性が高いこと、地元からも保安林機能の発揮が求められていることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：本事業の発生源対策により、不安定土砂の生産が抑止され下流域の保全が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：継続</li> </ul> |        |                    |        |            |        |              |           |         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度            |        |             |         |             |           |      |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|--------|-------------|---------|-------------|-----------|------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 小又川(おまたがわ)<br>(富山県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>富山森林管理署 |        |             |         |             |           |      |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、中新川郡上市町南東部に位置し、上流部には大規模な崩壊地があり豪雨・融雪時には土砂の生産源となり、流域下流部には広大な堆積帯を形成しており渓岸侵食も極めて進み降雨の度に移動流下している。<br/>このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、人家や県道発電施設等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>渓間工</td> <td>16基</td> </tr> <tr> <td>渓間工(補修)</td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>252m</td> </tr> </table>      |        |                         | 渓間工    | 16基         | 渓間工(補修) | 2基          | 護岸工       | 252m |
| 渓間工                          | 16基   |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 渓間工(補修)                      | 2基  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 護岸工                          | 252m  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,599,642千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>3,927,894千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.51</td> </tr> </table>  |        |                         | 総費用(C) | 2,599,642千円 | 総便益(B)  | 3,927,894千円 | 分析結果(B/C) | 1.51 |
| 総費用(C)                       | 2,599,642千円   |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 総便益(B)                       | 3,927,894千円   |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 分析結果(B/C)                    | 1.51  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、渓岸侵食により土砂の流出が発生しており、平成10年8月の梅雨前線に伴う集中豪雨により大規模な土石流が発生した。<br/>周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家80戸、県道、剣青少年研修センター、発電所</p>   |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 事業の進捗状況                      | <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は91%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、富山県による砂防事業が計画的に進められており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は地形が急峻なため山腹崩壊、土石の流出等が多く見受けられるので国土の保全、水資源のかん養を図るため事業の促進を要望する。(上市町)<br/>当地区は急峻かつ脆弱な地形地質の災害に弱い地域であり、渓床に堆積している不安定土砂の流出や新たな災害の発生防止を図るためにも事業の早期概成を要望する。(富山県)</p>  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>渓床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っている。</p>  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |        |             |         |             |           |      |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |        |             |         |             |           |      |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度           |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 白萩川(しらはぎがわ)<br>(富山県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>富山森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、中新川郡上市町南東部に位置し、上流部には大規模な崩壊地があり豪雨・融雪時には土砂の生産源となり、流域下流部は広大な堆積帯を形成しており、溪岸侵食も極めて進み降雨の度に移動流下している。<br/>このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 9基<br/>護岸工 278m</p>  |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 820,040千円<br/>総便益(B) 3,087,000千円<br/>分析結果(B/C) 3.76</p>   |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家80戸、県道、発電所、馬場島家族の森</p>   |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は47%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、富山県による砂防事業が計画的に進められており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は、地形が急峻なため山腹崩壊、土石の流出等が多く見受けられるので国土の保全、水資源のかん養を図るため事業の促進を要望する。(上市町)<br/>当地区は急峻かつ脆弱な地形地質の災害に弱い地域であり、溪床に堆積している不安定土砂の流出や新たな災害の発生防止を図るためにも事業の早期概成を要望する。(富山県)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>溪床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成17年度           |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 立山川(たてやまがわ)<br>(富山県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>富山森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、中新川郡上市町南東部に位置し、上流部には大規模な崩壊地があり豪雨・融雪時には土砂の生産源となり、流域下流部は広大な堆積帯を形成しており、溪岸侵食も極めて進み降雨の度に移動流下している。<br/>このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 8基<br/>護岸工 176m</p>  |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 647,413千円<br/>総便益(B) 3,130,777千円<br/>分析結果(B/C) 4.84</p>   |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家80戸、県道、発電所、馬場島家族の森</p>   |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は70%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、富山県による砂防事業が計画的に進められており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は、地形が急峻なため山腹崩壊、土石の流出等が多く見受けられるので国土の保全、水資源のかん養を図るため事業の促進を要望する。(上市町)<br/>当地区は急峻かつ脆弱な地形地質の災害に弱い地域であり、溪床に堆積している不安定土砂の流出や新たな災害の発生防止を図るためにも事業の早期概成を要望する。(富山県)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>溪床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

|                              |   |        |                         |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成4年度～平成18年度            |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 布施川(ふせがわ)<br>(富山県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>富山森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、黒部市南東部に位置し、源頭部には破砕作用による大規模な崩壊地があり土砂生産源となっている。生産された土砂は溪床に不安定に堆積し、降雨の都度流出していた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.48 ha<br/>溪間工 10 基</p>   |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 663,420千円<br/>総便益(B) 1,456,919千円<br/>分析結果(B/C) 2.20</p>  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、山腹斜面が極めて急峻で破砕作用により脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨により、森林被害、崩壊土砂の流出が発生していた。平成10年8月には梅雨前線に伴う集中豪雨により大規模な土石流が発生している。</p> <p>周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家29戸、富山県営布施川ダム</p>  |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は54%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当該国有林下流約1.0kmに、富山県土木部による洪水調整の治水ダムが設置され、上流部の国有林についても水土保全機能等の高度発揮が期待されている流域である。</p>  |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、集中豪雨により溪岸崩壊・荒廃溪流が発生し多大な被害をもたらしているため継続的な治山事業の実施を要望する。(黒部市)</p> <p>当地区の下流には洪水調整を目的とした布施川ダムが施工されているが、地形が急峻であり、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し保安林機能の増進を図るためにも事業の進捗を要望する。(富山県)</p>   |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>木材や溪床に堆積した雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成16年度           |        |          |        |           |           |      |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|--------|----------|--------|-----------|-----------|------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 大原(伊入谷)<br>(おっぱら(いらすだに))<br>(岐阜県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |        |          |        |           |           |      |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、大野郡清見村南部馬瀬川の上流に位置し、古生層の砂岩・粘板岩からなる脆弱な地質構造のため、豪雨等により、表面剥離型の崩壊地及び溪岸斜面に崩壊地が発生し溪床に土砂が異常堆積した。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、下流域の人家等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.34 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>64 m</td> </tr> </table>          |        |                         | 山腹工    | 0.34 ha  | 溪間工    | 1 基       | 護岸工       | 64 m |
| 山腹工                          | 0.34 ha  |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 溪間工                          | 1 基  |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 護岸工                          | 64 m   |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>24,773千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>101,587千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>4.10</td> </tr> </table>  |        |                         | 総費用(C) | 24,773千円 | 総便益(B) | 101,587千円 | 分析結果(B/C) | 4.10 |
| 総費用(C)                       | 24,773千円   |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 総便益(B)                       | 101,587千円  |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 分析結果(B/C)                    | 4.10   |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、古生層の砂岩・粘板岩からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨により、森林被害、崩壊土砂の流出が発生していた。<br/>周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家2戸、国道</p>  |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、溪流については、溪岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は29%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、せせらぎ溪谷県立自然公園に指定されており、県及び関係村等により河川整備及び森林整備等を計画的に実施されており水源かん養機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、隣接する国道472号線(せせらぎ街道)は、せせらぎ溪谷県立自然公園に指定されており、生活道路以外にも保健機能を目的とした者が訪れる重要路線である。今後も公益的機能の発揮を高めるためにも継続的な治山事業の実施を要望する。(清見村)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>木材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |        |                         |        |          |        |           |           |      |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |        |          |        |           |           |      |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度           |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 龍ヶ峯(内ヶ谷)<br>(りゅうがみね(うちがだに))<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、大野郡清見村南部に位置し、豪雨等による表面剥離型崩壊及び溪流の縦横侵食に起因した表面板状型崩壊が発生し、溪床には流木や枝条を含んだ土砂が不安定に堆積した。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.01 ha<br/>溪間工 11 基</p>  |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 191,306千円<br/>総便益(B) 446,777千円<br/>分析結果(B/C) 2.34</p>   |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、表面剥離型の山腹崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。周辺社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家4戸 国道 村道 農地</p>  |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は69%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、せせらぎ溪谷県立自然公園に指定されており、県及び関係村等により河川整備及び森林整備等を計画的に実施されており、上流部の国有林の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、隣接する国道472号線(せせらぎ街道)は、せせらぎ溪谷県立自然公園に指定されており、生活道路以外にも保健機能を目的とした者が訪れる重要路線である。今後も公益的機能の発揮を高めるためにも継続的な治山事業の実施を要望する。(清見村)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>木材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成18年度           |        |           |        |             |           |      |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|--------|-----------|--------|-------------|-----------|------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 宮(みや)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |        |           |        |             |           |      |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、大野郡宮村南西部に位置し、基岩は断層等の影響を受け激しく破碎されており、豪雨等により山腹崩壊及び溪岸侵食が進み、溪床に不安定土砂が異常堆積していた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.44 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>15 基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>25 m</td> </tr> </table>                      |        |                         | 山腹工    | 0.44 ha   | 溪間工    | 15 基        | 護岸工       | 25 m |
| 山腹工                          | 0.44 ha  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 溪間工                          | 15 基   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 護岸工                          | 25 m   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>351,662千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,167,796千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.32</td> </tr> </table>   |        |                         | 総費用(C) | 351,662千円 | 総便益(B) | 1,167,796千円 | 分析結果(B/C) | 3.32 |
| 総費用(C)                       | 351,662千円  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 総便益(B)                       | 1,167,796千円  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 分析結果(B/C)                    | 3.32   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家31戸、県道、農地</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は46%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区内には岐阜県施工の防災ダムがあり、宮川本流への出水量の管理がされており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が期待されている流域である。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区を最上流部に持つ宮川は、地域住民のみならず流域の人々の暮らしを支えている。防災機能を高め良質な水源を確保することは、今後の地域住民等の安定した暮らしを支えるために大変重要であることから継続的な治山施設整備や森林整備等事業の実施を要望する。(宮村)</p> <p>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>木材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |        |           |        |             |           |      |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成18年度            |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 御輿谷(みこしだに)<br>(岐阜県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、大野郡丹生川村東部に位置し、堆積土砂は乗鞍火山の噴出物で固結度が低く、豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪床に不安定土砂が異常堆積し降雨の度に流出している。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.48 ha<br/>溪間工 11 基</p>  |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 636,925千円<br/>総便益(B) 1,203,831千円<br/>分析結果(B/C) 1.89</p>   |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家12戸 農地 村道</p>   |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、溪流については、溪岸侵食の防止を図るため溪間工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は67%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | 該当なし。  |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区上流域の乗鞍岳より、湧水や雨水により下流にある発電所取水口に土砂等の流入状況が見受けられる。このことから水資源のかん養や電力供給施設の安定等を図るためにも治山施設整備、森林整備等は重要であり、継続的な治山事業実施を要望する。(丹生川村)</p> <p>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>   |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>木材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | 該当なし。  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成10年度～平成18年度           |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 野麦(日影沢)<br>(のむぎ(ひかげさわ))<br>(岐阜県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、大野郡高根村の南部に位置し、乗鞍岳、御岳山の稜線に囲まれた箇所であり斜面は急峻で豪雨等により溪岸侵食が発生し溪床には不安定土砂が異常堆積して降雨の度に流出している。<br/>このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や県道、発電施設等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 11基</p>  |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 244,841千円<br/>総便益(B) 957,229千円<br/>分析結果(B/C) 3.91</p>  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、地形が急峻で地質は古生層が主とした極めて脆弱な地質構造であり豪雨の都度、溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家1戸 国道 県道 村道</p>  |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は71%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は水資源の安定的な供給等重要な役割を果たし、また、保全対象となる「県道高根野麦線」は、地域住民の生活のみならず、長野県側へのアクセス道としても重要な役割を果たしている。このことから、水資源の涵養、土砂の流出防止等、森林の持つ公益的機能の十分な持続的発揮を図る様に治山事業の継続的な実施を要望する。(高根村)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>木材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度            |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 穴毛谷(あなげだに)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、吉城郡上宝村東部に位置し、北アルプスの下流にあり、上流部は非常に急峻で、豪雨・雪崩で絶えず表層侵食が進み、渓床に不安定土砂が異常堆積し降雨の度に流出している。<br/>このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や発電施設、旅館等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 8基<br/>渓間工(補修) 4基<br/>護岸工 30m</p>   |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,333,227千円<br/>総便益(B) 1,945,732千円<br/>分析結果(B/C) 1.46</p>  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、流域の大部分が露岩地や高山性の特殊崩壊地となっており、融雪及び豪雨の都度、表層侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：旅館8戸、県道、発電所</p>   |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は72%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、国土交通省による直轄砂防事業が計画的に進められており上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、下流域の温泉街や観光施設を含めて地域住民の生活や交流基盤の安定に寄与していることから鑑みて、その事業が極めて重要であり、さらなる自然災害の防止と森林の保全に努めた治山事業実施の推進を要望する。(上宝村)<br/>当奥飛騨温泉郷、栃尾校下地域住民の生活安定のためにも、引き続き、事業の継続を要望する。(栃尾校下会)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>   |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>渓床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もことから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。<br/>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度            |        |           |        |             |           |      |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|--------|-----------|--------|-------------|-----------|------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | オソブ谷(おそぶだに)<br>(岐阜県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |        |           |        |             |           |      |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、吉城郡上宝村南東部に位置し、集中豪雨等により地すべり性崩壊地が発生し、溪床に不安定土砂が異常堆積して降雨の度に流出している。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、人家や旅館、道路等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.74 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>17 基</td> </tr> </table>   |        |                         | 山腹工    | 0.74 ha   | 溪間工    | 17 基        |           |      |
| 山腹工                          | 0.74 ha   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 溪間工                          | 17 基  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>618,700千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>2,312,194千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.74</td> </tr> </table>  |        |                         | 総費用(C) | 618,700千円 | 総便益(B) | 2,312,194千円 | 分析結果(B/C) | 3.74 |
| 総費用(C)                       | 618,700千円   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 総便益(B)                       | 2,312,194千円   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 分析結果(B/C)                    | 3.74  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、古生層の堆積岩とこれを覆う火山岩類からなり断層の影響を受け深部まで破砕風化が進んだ脆弱な地質であり融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、崩壊土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家6戸、旅館17戸、別荘6戸、村道、農地</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は68%（事業費）の見込みである。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は砂防指定地に指定され、計画的に事業が進められており上流部の国有林においても水土保持機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向           | <p>当地区においては、下流域の温泉街や観光施設を含めて地域住民の生活や交流基盤の安定に寄与していることから鑑みて、その事業が極めて重要であり、さらなる自然災害の防止と森林の保全に努めた治山事業実施の推進を要望する。<br/>(上宝村)<br/>安全な観光地として発展するためにも、引き続き事業の継続を要望する。<br/>(福地地区)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>現地発生材料を利用した工法や木材を活用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあつたことから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |      |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当該事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |        |           |        |             |           |      |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |   |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|--------|-----------|--------|-----------|-----------|------|-----|-------|---|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成10年度～平成17年度           |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 大谷(おおたに)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>飛騨森林管理署 |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、大野郡清見村の西部に位置し、中部山岳と白山水系の間に挟まれた豪雪地帯であり雪崩及び豪雨等により山腹崩壊が発生し溪床に不安定土砂が異常堆積し降雨の度に流出している。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂の流出を抑止し、人家や旅館、道路等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>1.26</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>9</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>122.0</td> <td>m</td> </tr> </table> |        |                         | 山腹工    | 1.26      | ha     | 溪間工       | 9         | 基    | 護岸工 | 122.0 | m |
| 山腹工                          | 1.26  | ha     |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 溪間工                          | 9   | 基      |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 護岸工                          | 122.0   | m      |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>256,647千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>923,149千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.60</td> </tr> </table>  |        |                         | 総費用(C) | 256,647千円 | 総便益(B) | 923,149千円 | 分析結果(B/C) | 3.60 |     |       |   |
| 総費用(C)                       | 256,647千円   |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 総便益(B)                       | 923,149千円   |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 分析結果(B/C)                    | 3.60  |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、中生代～白亜紀の濃飛流紋岩及び花崗岩に覆われ破碎風化が進み極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊や土砂の流出が発生しており、平成11年9月の秋雨前線に伴う集中豪雨では甚大な災害が発生した。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家20戸 別荘3戸 農地</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は59%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域では県施工により治山工事及び砂防工事が実施されており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、平成11年度の災害(土砂の流出等)により人家・村道・農地・一級河川等に多大な被害が発生したことから、今後も治山事業を継続的に実施し山地災害防止機能を高めることを要望する。(清見村)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>木材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>                    |        |                         |        |           |        |           |           |      |     |       |   |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  |  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度            |
|------------------------------|--|--|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 日面谷(ひおもだに)<br>(岐阜県)  |  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>岐阜森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、益田郡小坂町南東部に位置し、豪雨等により山腹崩壊が発生し溪床に不安定土砂が異常堆積し降雨の度に流出している。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 1.03 ha<br/>溪間工 13 基</p>   |  |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 666,968千円<br/>総便益(B) 903,289千円<br/>分析結果(B/C) 1.35</p>   |  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、急峻な谷頭地形で豪雨の都度溪岸侵食及び山腹斜面の崩壊により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家15戸、町道、林道</p>  |  |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率70%(事業費)の見込みである。</p>  |  |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | 該当なし。  |  |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては森林の崩壊や流木等による二次災害の防止を図ることにより貴重な資源維持(森林・水・観光等)のために、治山事業を計画的に進められることを要望する。(小坂町)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>   |  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や溪床に堆積した転石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | 該当なし。  |  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |  |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |  |        |                         |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|--------|-----------|--------|-----------|-----------|------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成18年度            |        |           |        |           |           |      |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 西俣谷(にしまただに)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>岐阜森林管理署 |        |           |        |           |           |      |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、小坂町の南東部に位置し、豪雨等により山腹崩壊及び段丘堆積層や崖錘堆積層の侵食が進み不安定土砂が異常堆積し降雨の度に流出していた。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家及び町道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業を着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>1.00 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>12 基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>51 m</td> </tr> </table>                                       |        |                         | 山腹工    | 1.00 ha   | 溪間工    | 12 基      | 護岸工       | 51 m |
| 山腹工                          | 1.00 ha  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 溪間工                          | 12 基   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 護岸工                          | 51 m   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>590,345千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>787,788千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.33</td> </tr> </table>   |        |                         | 総費用(C) | 590,345千円 | 総便益(B) | 787,788千円 | 分析結果(B/C) | 1.33 |
| 総費用(C)                       | 590,345千円  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 総便益(B)                       | 787,788千円  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 分析結果(B/C)                    | 1.33   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家15戸 県道 林道</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は75%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては森林の崩壊や流木等による二次災害の防止を図ることにより貴重な資源維持(森林・水・観光等)のために、治山事業を計画的に進めてくれることを要望する。(小坂町)</p> <p>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や溪床に堆積した転石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |        |           |        |           |           |      |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度           |        |           |        |           |           |      |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|--------|-----------|--------|-----------|-----------|------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 乗政(のりまさ)<br>(岐阜県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>岐阜森林管理署 |        |           |        |           |           |      |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、益田郡下呂町の北東部に位置し、平成8年6月の梅雨前線に伴う集中豪雨により山腹崩壊が発生し、土石流となって大量の土砂が谷に異常堆積した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、人家、県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.61 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>9 基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>56 m</td> </tr> </table>                              |        |                         | 山腹工    | 0.61 ha   | 溪間工    | 9 基       | 護岸工       | 56 m |
| 山腹工                          | 0.61 ha  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 溪間工                          | 9 基  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 護岸工                          | 56 m   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>714,610千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>968,704千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.36</td> </tr> </table>   |        |                         | 総費用(C) | 714,610千円 | 総便益(B) | 968,704千円 | 分析結果(B/C) | 1.36 |
| 総費用(C)                       | 714,610千円  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 総便益(B)                       | 968,704千円  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 分析結果(B/C)                    | 1.36   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により土砂の流出が発生していた。</p> <p>また、周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家17戸 県道 林道 養魚場</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は83%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は保全対象が多くあり、県が主体となって治山工事及び砂防工事を計画的に実施され、上流部の国有林においても水土保持機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は荒廃が進んでおり、山腹崩壊等による災害発生が懸念され、直下に下呂町と萩原町を結ぶ重要な路線『森林基幹道下呂～萩原線』等、重要な保全対象があり、今後も計画的に治山事業を継続することを要望する。(下呂町)</p> <p>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や渓床に堆積した転石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |        |           |        |           |           |      |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |        |           |        |           |           |      |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                               |
|------------------------------|--|--------|-------------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度                  |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 榎原谷(かしはらだに)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>岐阜森林管理署 岐阜事務所 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、揖斐郡春日村東部に位置し、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造のため、山腹崩壊や溪岸侵食等による崩壊が多く、溪床には大量の不安定土砂が堆積しており、降雨の度に流出している。</p> <p>このため、溪岸崩壊の拡大防止及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.35 ha<br/>溪間工 15 基</p>  |        |                               |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 430,334千円<br/>総便益(B) 813,858千円<br/>分析結果(B/C) 1.89</p>   |        |                               |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家19戸 県道</p>  |        |                               |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は77%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                               |
| 関連事業の整備状況                    | 該当なし。  |        |                               |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | 引き続き治山事業を実施することを要望する。(春日村)<br>事業の継続を要望する。(岐阜県)   |        |                               |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | 溪床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。   |        |                               |
| 代替案の実現可能性                    | 該当なし。  |        |                               |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                               |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                               |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                               |
|------------------------------|--|--------|-------------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成18年度                  |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 大白川(おおしらかわ)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>岐阜森林管理署 荘川事務所 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、大野郡白川村南西部に位置し、豪雨等により大規模な崩壊地の発生及び溪岸侵食により流出した土砂が異常堆積して降雨の度に流出している。このため、山腹崩壊地の拡大防止及び溪岸侵食の抑止を図り、溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑止することにより、人家・県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 2.85 ha<br/>溪間工 5基</p>   |        |                               |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,545,606千円<br/>総便益(B) 6,753,582千円<br/>分析結果(B/C) 4.37</p>   |        |                               |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、溪岸侵食及び山腹斜面の崩壊により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家156戸 旅館5戸 民宿3戸 県道 農地</p>   |        |                               |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は88%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                               |
| 関連事業の整備状況                    | 該当なし。  |        |                               |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は地形が急峻で崩壊地が多く、融雪及び豪雨時には多量の土砂が流下し河床を上昇させているため、地域住民の生活環境の安定や防災機能を高める上で継続して治山事業を実施することを要望する。(白川村)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                               |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>溪床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                               |
| 代替案の実現可能性                    | 該当なし。  |        |                               |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                               |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                               |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  |  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度           |
|------------------------------|--|--|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 西沢(にしざわ)<br>(岐阜県)  |  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>東濃森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、恵那郡加子母村北部に位置し、豪雨等による山腹崩壊が多発し、崩壊土砂が下流域の温泉旅館や野営場付近まで流出する被害を及ぼした。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床内に堆積した不安定土砂の流出を抑止し温泉旅館や野営場等の保全を図るとともに、保安林機能の増進を目的として本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 1.40 ha<br/>溪間工 9 基</p>   |  |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 488,584千円<br/>総便益(B) 1,007,643千円<br/>分析結果(B/C) 2.06</p>   |  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、豪雨の都度、山腹崩壊及び溪岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家20戸 国道 県道 農地</p>   |  |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は42%(事業費)の見込みである。</p>   |  |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、県による治山事業が計画的に進められ上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |  |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては土砂流出等の防止を図るため、山腹崩壊地の復旧や治山ダム工を計画的に整備する共に、本数調整伐等の森林整備を継続的に実施し、災害に強い山づくりをすることを要望する。(加子母村)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>   |  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>溪床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |  |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |  |        |                         |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |  |        |                         |
|------------------------------|--|--------|-------------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度           |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 出の小路(いでこのうじ)<br>(岐阜県)  | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>東濃森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、恵那郡加子母村東部に位置し、豪雨等による山腹崩壊が多発し崩壊土砂が人家や野営場付近まで流出する被害を及ぼした。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床内に堆積した不安定土砂の流出を抑止し人家や野営場等の保全を図るとともに、保安林機能の増進を目的として本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 3.35 ha<br/>渓間工 9基</p>   |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 654,869千円<br/>総便益(B) 1,023,582千円<br/>分析結果(B/C) 1.56</p>   |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、豪雨の都度、山腹崩壊及び渓岸侵食により土砂の流出が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家20戸 国道 県道 農地</p>   |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は70%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、県による治山事業が計画的に進められ上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては土砂流出等の防止を図るため、山腹崩壊地の復旧や治山ダム工を計画的に整備すると共に、本数調整伐等の森林整備を継続的に実施し、災害に強い山づくりを学術上にも貴重な木質ヒノキ備林を保護するよう要望する。<br/>(加子母村・付知町)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>渓床に堆積した転石等の現地発生材料や間伐材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>   |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度           |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 橋ヶ谷(はしがたに)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>東濃森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、中津川市南部に位置し、豪雨等により表層剥離型の崩壊が多発し、崩壊土砂が直下の民家や市道まで流出する被害を及ぼした。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床内に堆積した不安定土砂の流出を抑制し民家や市道等の保全を図るとともに、保安林機能の増進を目的として本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.78 ha<br/>渓間工 6基</p>   |        |                         |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 253,606千円<br/>総便益(B) 672,134千円<br/>分析結果(B/C) 2.65</p>  |        |                         |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、深層風化の著しい花崗岩(マサ土)地帯であり、豪雨の都度表層剥離型の山腹斜面崩壊が発生しており、平成12年9月には秋雨前線に伴う恵南豪雨災害(激甚災害指定)が発生した。<br/>周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象:人家15戸 国道 県道</p>  |        |                         |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダム及の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は50%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、国土交通省による直轄砂防事業、県による民有林治山事業が計画的に進められており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                         |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、山腹崩壊地の復旧や治山ダム工を計画的に整備すると共に本数調整伐等の森林整備を継続して実施することにより、災害に強い山づくりを推進してほしい。また、当地区を含め中津川上流域の「恵那山風景林」は貴重であり、その保護にも配慮した治山事業を要望する。(中津川市)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>渓床に堆積した転石や間伐材等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性: 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性: 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性: 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針: 継続</p> |        |                         |

## 期 中 の 評 価 個 表

|                              |   |        |                         |        |           |        |             |           |       |
|------------------------------|---|--------|-------------------------|--------|-----------|--------|-------------|-----------|-------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業   | 事業計画期間 | 平成10年度～平成19年度           |        |           |        |             |           |       |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 温川(ぬるかわ)<br>(岐阜県)   | 事業実施主体 | 中部森林管理局名古屋分局<br>東濃森林管理署 |        |           |        |             |           |       |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、中津川市北東部に位置し、豪雨等により崩壊地が発生し、崩壊土砂が土石流となり、民家や市道等に被害を及ぼした。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床内に堆積した安定土砂の流出を抑止し、民家や市道等の保全を図るとともに、保安林機能の増進を目的として本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>5.72 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>16 基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>660 m</td> </tr> </table>                            |        |                         | 山腹工    | 5.72 ha   | 溪間工    | 16 基        | 護岸工       | 660 m |
| 山腹工                          | 5.72 ha   |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 溪間工                          | 16 基  |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 護岸工                          | 660 m   |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>889,729千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>2,287,038千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.57</td> </tr> </table>  |        |                         | 総費用(C) | 889,729千円 | 総便益(B) | 2,287,038千円 | 分析結果(B/C) | 2.57  |
| 総費用(C)                       | 889,729千円   |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 総便益(B)                       | 2,287,038千円   |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 分析結果(B/C)                    | 2.57  |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、断層の影響を受けた破砕作用による極めて脆弱な地質構造であり、豪雨の都度大規模な山腹斜面の崩壊及び溪岸侵食により土砂の流出が発生しており、平成12年9月には秋雨前線に伴う恵南豪雨災害(激甚災害指定)が発生した。<br/>周辺の社会情勢については特段の変化はない。<br/>保全対象：人家40戸 国道 県道 農地</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は47%(事業費)の見込みである。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 関連事業の整備状況                    | <p>当地区の下流域は、国土交通省による直轄砂防事業、県による民有林治山事業が計画的に進められており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区においては、山腹崩壊地の復旧や治山ダム工を計画的に整備すると共に本数調整伐等の森林整備を継続して実施することにより、災害に強い山づくりを推進してほしい。また、当地区を含め中津川上流域の「恵那山風景林」は貴重であり、その保護にも配慮した治山事業を要望する。(中津川市)<br/>事業の継続を要望する。(岐阜県)</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>渓床に堆積した転石や間伐材等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もことから事業を継続実施することが望ましい。<br/>なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>  |        |                         |        |           |        |             |           |       |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。<br/>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。<br/>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。<br/>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                         |        |           |        |             |           |       |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                       |
|------------------------------|--|--------|-----------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成5年度～平成19年度          |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | くるみ谷(くるみだに)<br>(和歌山県)  | 事業実施主体 | 近畿中国森林管理局<br>和歌山森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は御坊・萩構造線の南側に位置した急峻な地形であり、基岩(砂岩・頁岩)は褶曲作用により破碎され風化が進んでいる。また、年間降水量が3,000mmを超える多雨地帯でもあり、毎年の台風や集中豪雨が山腹崩壊の要因となっている。</p> <p>このため、山腹工により崩壊地の拡大を防止するとともに、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、三越川下流域の保全を図ることを目的として本事業を着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 20基<br/>山腹工 3.26 ha</p>  |        |                       |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 879,143千円<br/>総便益(B) 1,414,817千円<br/>分析結果(B/C) 1.61</p>   |        |                       |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、御坊・萩構造線の影響により破碎作用を受け脆弱な地層構造となっている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特に大きな変化はない。</p> <p>保全対象 : 人家 347戸 町道</p>  |        |                       |
| 事業の進捗状況                      | <p>上流部にある崩壊地の早期復旧と、不安定土砂の移動抑止と山脚固定のため山腹工と溪間工を併せて施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は71%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                       |
| 関連事業の整備状況                    | <p>該当なし。</p>   |        |                       |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は三越川の上流部で年間降水量も非常に多く、山腹崩壊等が多発する傾向にあり、濁水や土砂の流出も見受けられる。また、簡易水道施設もあり住民生活への影響もあり、地域からも治山事業による荒廃地の早期復旧の要望高い。事業の継続を要望する。(和歌山県)</p> <p>治山事業は山地災害の防止に寄与するものであり事業の継続推進を要望する。事業実施に際し、生態系及び景観等への配慮をお願いする。(本宮町)</p>  |        |                       |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>山腹工において、間伐材や現地発生材を利用した工法の採用。また、溪間工については、ダム本体と間詰の一体施工により型枠等工事資材の縮減によるコスト縮減を図っており、今後も一層のコストの縮減に努めることとしている。</p>  |        |                       |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                       |
| 第三者委員会の意見                    | <p>下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>  |        |                       |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性: 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性: 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など、下流域の保全が図られることから事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性: 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針: 継続</p> |        |                       |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                      |
|------------------------------|--|--------|----------------------|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 昭和52年度～平成22年度        |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 南大山(みなみだいせん)<br>(鳥取県)  | 事業実施主体 | 近畿中国森林管理局<br>鳥取森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当該事業地は、大山南壁といわれる特殊荒廃地の土砂生産源と流送地帯からなり豪雨のたびに県道に土砂が流出している。荒廃地の直接的な復旧とともに、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 溪間工 70 基<br/>山腹工 3.52 ha</p>   |        |                      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 3,539,577千円<br/>総便益(B) 10,398,564千円<br/>分析結果(B/C) 2.94</p>  |        |                      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>大山は、殆どが原生的な森林を占め、豊かな自然を有することから森林生態系保護地域に指定している。<br/>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。<br/>保全対象：県道</p>  |        |                      |
| 事業の進捗状況                      | <p>特殊荒廃地斜面からの崩落土砂の移動抑止と山脚の固定のため溪間工を中心に施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は68%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>南大山地区下流において、国土交通省が砂防事業を実施しており、上流部の国有林においても水土保全機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>流域の荒廃抑制と、下流域での土砂災害を防止するため事業の継続は必要。下流域で実施している民有林治山・砂防事業との連携及び自然環境・景観に配慮した計画、工法を望む。(鳥取県)<br/>平成12年10月の鳥取県西部地震による災害の発生がなく治山事業の必要性を認識している。景観、生態系等に配慮した事業の継続を望む。(大山町)</p>  |        |                      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、ダム本体と間詰の一体施工によるい型枠等工事資材の節減等によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>  |        |                      |
| 評価結果及び実施方針                   | <p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など、下流域の保全が図られることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                      |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 昭和56年度～平成22年度        |
|------------------------------|--|--------|----------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 佐陀川上流<br>(さだがわじょうりゅう)<br>(鳥取県)   | 事業実施主体 | 近畿中国森林管理局<br>鳥取森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当該事業地は、大山北壁といわれる特殊荒廃地の土砂生産源と流送地帯からなり、平成10年には北壁大崩落によりさらに多量の土砂が堆積。豪雨のたびに土砂が流出しており、荒廃地の直接的な復旧が難しいことから、渓間工を中心に不安定土砂の移動を抑止するとともに渓床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業実施している。</p> <p>主な事業内容 渓間工 33基</p>  |        |                      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,317,766千円<br/>総便益(B) 14,376,811千円<br/>分析結果(B/C) 6.20</p>  |        |                      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>大山は、殆どが原始的な森林を占め、豊かな自然を有することから森林生態系保護地域に指定している。<br/>周辺の社会経済情勢については、特に大きな変化はない。<br/>保全対象：人家 60戸 県道</p>   |        |                      |
| 事業の進捗状況                      | <p>特殊荒廃地斜面からの崩落土砂の移動抑止と山脚の固定のため渓間工を中心に施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は60%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                      |
| 関連事業の整備状況                    | <p>佐陀川地区下流において、鳥取県が砂防事業を実施しており、上流部の国有林においても水土保持機能の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>流域の荒廃抑制と、下流域での土砂災害を防止するため事業の継続は必要。下流域で実施している民有林治山・砂防事業との連携及び自然環境・景観に配慮した計画、工法を望む。(鳥取県)<br/>平成12年10月の鳥取県西部地震による災害の発生がなく治山事業の必要性を認識している。景観、生態系等に配慮した事業の継続を望む。(大山町)</p>  |        |                      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減等によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>  |        |                      |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など、下流域の保全が図られることから事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針： 事業継続</li> </ul> |        |                      |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 昭和58年度～平成18年度            |        |           |         |             |           |         |     |     |
|------------------------------|--|--------|--------------------------|--------|-----------|---------|-------------|-----------|---------|-----|-----|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 京都南(きょうとみなみ)<br>(京都府)  | 事業実施主体 | 近畿中国森林管理局<br>京都大阪森林管理事務所 |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 事業の概要・目的                     | <p>当該地区は嵐山国有林を中心とした地区で、年間約1,000万人が訪れる京都の著名な観光地である。嵐山国有林は、西の鳥ヶ嶽と東の岩田山に挟まれている地域で、景勝地嵐山の主要部分を占めている。当該地は急傾斜地のうえ亀裂の発達した岩石地が多く落石による被害が発生していた。<br/>このため、直下の寺院、人家、市道等の保全を目的に事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table> <tr> <td>落石防止柵工</td> <td>228 m</td> </tr> <tr> <td>落石防止階段工</td> <td>1,230 m</td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>5.00 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>5 基</td> </tr> </table>   |        |                          | 落石防止柵工 | 228 m     | 落石防止階段工 | 1,230 m     | 山腹工       | 5.00 ha | 溪間工 | 5 基 |
| 落石防止柵工                       | 228 m  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 落石防止階段工                      | 1,230 m  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 山腹工                          | 5.00 ha  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 溪間工                          | 5 基  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>888,001千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,852,626千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.09</td> </tr> </table>  |        |                          | 総費用(C) | 888,001千円 | 総便益(B)  | 1,852,626千円 | 分析結果(B/C) | 2.09    |     |     |
| 総費用(C)                       | 888,001千円  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 総便益(B)                       | 1,852,626千円  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 分析結果(B/C)                    | 2.09   |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当該地は、傾斜30°以上の区域が46%であり、特に中腹以下は40°～45°の急傾斜地である。基岩は粘板岩及び砂岩であり、破碎しやすく僅かなきっかけで落下しやすい。周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。<br/>保全対象：人家 50戸 寺院 17箇所 市道</p>  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 事業の進捗状況                      | <p>神社・仏閣・名勝等の背景林等になっており、山麓にある道路等は人通りが多いため、道路等への落石等危険防止を優先的に実施しており、平成15年度における事業の進捗率は77%(事業費)となる見込みである。</p>  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 関連事業の整備状況                    | <p>該当なし。</p>   |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>民生の安全のため治山事業の継続・完成を要望する。環境に配慮した工法及び京都府内産材を活用した工法の検討をお願いする。(京都府)<br/>治山事業は、本市の防災対策を図る上で極めて有効であり、今後とも計画的に事業を実施していただくとともに、既設構造物の維持管理についても実施していただくよう要望する。(京都市)</p>  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>谷止工については、ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減等によりコスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 第三者委員会の意見                    | <p>下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>  |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 林地からの土石等の落下の危険から、放置すれば落石により保全対象への被害が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性： 事業の実施により、林地の安定が図られ、落石防止対策により落石の危険性が解消され、保全対象の保全が図られることから事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施方針：継続</li> </ul> |        |                          |        |           |         |             |           |         |     |     |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 昭和63年度～平成19年度      |
|------------------------------|--|--------|--------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 梅ヶ谷(ばいがたに)<br>(愛媛県)  | 事業実施主体 | 四国森林管理局<br>愛媛森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は松山市の南東部に位置し、昭和62年10月の集中豪雨により山腹崩壊が発生すると共に、渓床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が危惧された。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 2.32 ha<br/>渓間工 15 基</p>  |        |                    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 660,252 千円<br/>総便益(B) 2,061,547 千円<br/>分析結果(B/C) 3.12</p>   |        |                    |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、急峻で脆弱な地質であり、集中豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。<br/>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。<br/>保全対象：人家91戸 県道 林道</p>  |        |                    |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は69%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                    |
| 関連事業の整備                      | <p>当地区の下流域で砂防ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保持機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                    |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は、過去に土石流災害により被害が発生した崩壊土砂流出危険地区であり、下流部では国土交通省が事業を実施しており、上流部の国有林についても引き続き事業の実施を強く要望する。(川内町)<br/>当地区は、崩壊土砂流出危険地区でもあり、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続実施を強く要望する。(愛媛県)</p>   |        |                    |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより、事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                    |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                    |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もことから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>   |        |                    |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                    |

## 期中の評価個表

| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 昭和57年度～平成19年度        |
|------------------------------|--|--------|----------------------|
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 西熊山(にしくまやま)<br>(高知県)   | 事業実施主体 | 四国森林管理局<br>高知中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は高知市北東部に位置し、昭和55年9月の集中豪雨により、山腹崩壊が発生すると共に、渓床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が危惧された。<br/>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 3.63 ha<br/>渓間工 6 基</p>  |        |                      |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,968,148 千円<br/>総便益(B) 2,577,919 千円<br/>分析結果(B/C) 1.31</p>  |        |                      |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、急峻で脆弱な地質であり、集中豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。<br/>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。<br/>保全対象：人家45戸、村道、林道</p>  |        |                      |
| 事業の進捗状況                      | <p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は88%(事業費)の見込みである。</p>  |        |                      |
| 関連事業の整備                      | <p>当地区の下流には、発電用ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>   |        |                      |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>当地区は、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続と早期の復旧を要望する。(物部村)<br/>当地区は、急峻な地形の上、脆弱な地質である一方で、美しい山々が連なっているため、四季を通じて入り込み者が多い。当事業は、荒廃地の復旧、災害の防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p>  |        |                      |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>  |        |                      |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし</p>  |        |                      |
| 第三者委員会の意見                    | <p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>   |        |                      |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p> |        |                      |

## 期中の評価個表

|                              |  |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
|------------------------------|--|--------|--------------------|--------|-----------|----|--------|------------|----|-----------|------|----|
| 事業名                          | 国有林直轄治山事業  | 事業計画期間 | 平成4年度～平成19年度       |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 事業実施地区名<br>(都道府県名)           | 雲仙(うんぜん)<br>(長崎県)  | 事業実施主体 | 九州森林管理局<br>長崎森林管理署 |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 事業の概要・目的                     | <p>当地区は、長崎県の南東部に位置し普賢岳を主峰とする雲仙火山群である。平成2年11月に198年ぶりに噴火し、死者43名の犠牲者が出るなど、甚大な被害を及ぼした。</p> <p>森林被害も国有林・民有林合わせて2,640ha以上に達し、森林の焼失と火山噴出物の堆積により浸透能が低下した山体や渓流では、少量の降雨でも土石流が発生し、山腹や渓流には、多量の土砂が不安定な状態で堆積しており、今後の降雨次第では、一気に土石流となって下流に多大な被害を及ぼす状況にある。このため、不安定土砂の流出防止、森林の復元等により下流域の保全を図るため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>渓間工</td> <td>24</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>導流堤</td> <td>6</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>航空実播工</td> <td>400</td> <td>ha</td> </tr> </table> |        |                    | 渓間工    | 24        | 基  | 導流堤    | 6          | 基  | 航空実播工     | 400  | ha |
| 渓間工                          | 24   | 基      |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 導流堤                          | 6  | 基      |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 航空実播工                        | 400  | ha     |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化        | <p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>4,092,100</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>11,829,073</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.89</td> <td></td> </tr> </table>  |        |                    | 総費用(C) | 4,092,100 | 千円 | 総便益(B) | 11,829,073 | 千円 | 分析結果(B/C) | 2.89 |    |
| 総費用(C)                       | 4,092,100  | 千円     |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 総便益(B)                       | 11,829,073   | 千円     |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 分析結果(B/C)                    | 2.89   |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、火山噴火に伴う火砕流による民家、森林の焼失や火山灰の堆積による浸透能の低下により、降雨の度に土石流が発生し、下流域に甚大な被害を及ぼした。現在では、国道・県道及び鉄道等の復旧、整備がなされている。</p> <p>保全対象：人家14,773戸、学校47校、官公署101戸、病院68戸、国道251・57号線、県道、町道</p>  |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 事業の進捗状況                      | <p>渓流荒廃地については、不安定堆積土砂の流出防止や渓岸侵食防止を図るため治山ダムの整備を行い、焼失した森林には早期緑化のため航空実播工を実施、土石流の乱流を防ぐために導流堤及び護岸工の整備を進めており、平成15年度における事業の進捗率は63%(事業費)となっている。</p>  |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 関連事業の整備状況                    | <p>下流域においては、長崎県、国土交通省による災害復旧整備が進んでおり、上流の国有林においても、早期の復旧整備が期待されている。</p>  |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向           | <p>現在も土石流による災害が懸念されるため事業の継続、早期完成を要望する。航空実播工の実施にあたっては郷土種を主体にした緑化工を要望する。<br/>(長崎県、有明町)</p> <p>荒廃渓流の復旧整備、荒廃森林の早期緑化、良好な森林環境作りに努めてほしい。<br/>(島原市、深江町)</p> <p>森林整備の推進を要望。(有明町)</p>  |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 事業コスト縮減等の可能性                 | <p>現地発生材を利用した導流堤、護岸工の設置により事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>   |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 代替案の実現可能性                    | <p>該当なし。</p>   |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 第三者委員会の意見                    | <p>内部の検討委員会で実施した評価結果及び実施方法は妥当であり、事業も継続が必要といえる。</p> <p>当該地区においては、下流域に人家が密集しており、事業の完成が急がれる。しかし、事業をより効果的にするためには治山事業だけではなく、砂防事業等全体的な観点からの対策が必要である。</p>   |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |
| 評価結果及び実施方針                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山頂ドームの崩落、土石流の危険性が懸念されており、地元からの完成の要望がなされていることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 航空実播工、渓間工、導流堤等の実施により、土石流の流下と拡散を抑制しており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針： 継続</li> </ul>   |        |                    |        |           |    |        |            |    |           |      |    |

